

第3次宍粟市総合計画前期計画及び
第3次宍粟市地域創生総合戦略策定に向けた
各種調査結果からの課題整理

令和7年3月

宍粟市

この資料は、全国的な社会潮流と宍粟市の統計資料をまとめた「第3次宍粟市総合計画等策定のための基礎調査報告書」と、市民及び市内在学の中高生を対象として実施したアンケート調査結果をとりまとめた「第3次宍粟市総合計画・総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告書」、府内各課へのヒアリング結果をとりまとめた「第2次宍粟市総合計画後期基本計画の評価・検証結果」により得られた課題や方向性に関して整理したものである。

1. 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国の総人口、生産年齢人口が減少しており、今後も減少幅が加速することが予測されている。・ 国の総雇用者数における非正規雇用者の割合は、2005 年の約 16%から 2 倍以上増加し、2020 年は約 34% となっている。また、兵庫県における割合も同様の水準で推移しており、2005 年の約 17%から 2 倍以上増加し、2020 年は約 37% となっている。・ 兵庫県の素材生産量は 2013 年から 2022 年にかけて約 6 割増加しているとともに、全国・兵庫県ともに林業総収入は 2005 年から 2020 年にかけて 5 割以上増加している。・ 全国・兵庫県ともに 2022 年の農業産出額は 2005 年比で 5%増加し、微増となっている。・ 加古川市はスマート農業都市の実現をめざし、上郡町でも担い手不足が顕在化する中で ICT を利用した農業 DX の実践を進めている。・ 実栗市における在留外国人の増加率は近年毎年過去最高を更新している。・ 赤穂市では伝統産業である赤穂綾通の技術復元と伝承者の育成に力を入れている。上郡町ではどぶろく・ワイン製造による地場産業の創出に挑戦している。・ 2018 年度までは日本企業の海外現地法人数は増加傾向にあったが、新型コロナウィルス感染症の影響もあり 2019 年以降は減少傾向がみられる。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宍粟市における生産年齢人口の割合は、2000 年から 2020 年の間に 8.2% 減少している。また、全国・兵庫県よりも生産年齢人口の割合が低く、少子高齢化も進んでいる。・ 宍粟市の総雇用者数における非正規雇用者の割合は、2005 年の約 19%から 2 倍近く増え 2020 年は約 37% となっており、国の水準よりも悪く兵庫県と同様の水準となっている。・ 宍粟市の林業経営体数は兵庫県と同様に約 9 割減少しているが、他の自治体に比べ、総数は顕著に多い。・ 宍粟市の林業賃労働者数は県内でも顕著に多く、年齢層においても他の自治体とは異なり 20 代から 40 代の就労者が最も多い。・ 総農家数は 2005 年から 2020 年の 15 年間で 37% 減少している。うち、自給的農家は 20% 減少しており、販売農家は 51% 減少している。販売農家減少の要因として、準主業農家と副業的農家の減少が顕著となっている。・ 宍粟市の 2022 年における農業算出額は 2005 年比で 23.2% 減少しており、全国・兵庫県と比べ大幅に減少している。・ 従業者数と事業所数は 1991 年からの 30 年間で約 3 割以上減少しており、事業所数の減少幅は近隣・類似団体に比べ最も大きい。
---------	--

基礎調査報告書

- ・産業別従業者数の特化係数は、全国・兵庫県に対して、農林漁業、製造業、建設業がそれぞれ上回っている。なお、情報通信産業は大きく下回っている。
- ・産業別事業所数の特化係数は、全国・兵庫県に対して農林漁業、建設業、製造業、兵庫県に対して電気・ガス・熱供給・水道業がそれぞれ上回っている。
- ・宍粟市における在留外国人の増加率は 2017 年から 2022 年まで急増している。
- ・宍粟市の完全失業率は近隣他市町と比較して低い。
- ・宍粟市における製造品出荷額の増減率は 2001 年と 2022 年比で 23% 減少傾向しているのに対して、近隣・類似団体は増加傾向となっている。また、近隣・類似団体と製造品出荷額を比較しても宍粟市は低い水準で推移している。
- ・製造業に対する労働生産性（従業員 1 人当たりの製造品出荷額等）、粗付加価値額、付加価値生産額従業員 1 人当たりの粗付加価値額）は、全国・兵庫県と比較して著しく低い。
- ・製造産業中分類別特化係数を全国・兵庫県と比較すると、食料品製造業や木材・木製品製造業（家具を除く）、なめし革・同製品・毛皮製造業や石油製品・石炭製品製造業の出荷額が高い。
- ・宍粟市の製造業の事業所数は 2001 年から 2022 年までに約 7 割減少しており、近隣・類似団体と比較すると減少率は大きい。
- ・製造業の従業者数は 2001 年から 2022 年までに約 5 割減少している。なお、近隣・類似団体の従業者数は現状を維持している自治体が多い。
- ・年間の商品販売額は 1998 年から 2021 年の 23 年間でほぼ 4 割落ち込んでいる。また、兵庫県内の自治体に比べ低い水準となっている。
- ・宍粟市の小売吸引力指数は 0.88（基準値 1）となり、買い物客が外部へ流出している。また、近隣・類似団体と比較すると低い水準となっている（P.32、33）。
- ・2020 年以降企業立地の相談件数は年間 10 件程度で推移しており、創業者数も年間 5 人程度で推移している。
- ・宍粟市では「宍粟ブランド認証品」により産地ブランド化に取り組んでいる。
- ・宍粟市への 2022 年の観光入込客数は 2012 年に比べ約 3 割減少しており、コロナ禍からの回復も鈍化している。また、観光客の 9 割以上を日帰り客が占める。
- ・観光目的別割合では「温泉・健康」が 25%、「スポーツ・レクリエーション」が 20% を占めており、「その他（道の駅等の利用を含む）」が 39% となっている。

アンケート調査報告書

- ・「林業」「農業」「商工業」「観光」の満足度は低く、前回から傾向に変化は見られない。一方、「農業」の重要度は高く、前回調査から大きく順位が上がっている（16 位→4 位）ことから、昨今の物価高騰の影響もあり一次産業への関心が高まっているほか、景観・地域活力維持の観点等から住民意識が変化している可能性がある。
- ・18 歳・19 歳では「農業」「観光」の重要度が高く、また、10 年後の宍粟市での暮らしに関する不安として、「経済活動の停滞」「働き口の減少」の割合が高いことから、若者が特に身近な地域産業に可能性を感じていると考えられる。また、中高生の自由記述では「商工業」「観光」に関するものが特に多く、経済活動の活性化を通じてまちの活気を創造していくことが重要視されている。

- ・50～80歳以上では「農業」の満足度が低く、重要度が高い傾向がみられ、10年後の宍粟市での暮らしに関する不安として、「空き家・耕作放棄地の増加」の割合が高くなる。また、今後も宍粟市に住み続けたいと考えている人ほど関心の高い問題であることが分かる。
- ・木育が普及する効果として期待することとして、「地元の木材を生かして経済が活性化すること」が4割以上と高かった。
- ・地域経済活性化のため、市内で買い物を「なるべくしたいと思う」が8割近くあり、地域産業分野において市民としてできることとして、「地元で買い物をし、経済を活性化させること」の割合が高かった。
- ・10年後の宍粟市での暮らしに関する不安として、18歳から69歳までの人は「経済活動の停滞」「働き口の減少」の割合が高く、また、雇用を充実させるために市が投資すべきこととして、「若者の事業継承や企業の支援」「企業誘致に向けた営業やインフラ整備」「UIJターンによる就職・起業の支援」等の割合が高かった。さらに自由記述でも「商工業」に関するものが最も多く、経済活動の活性化を通じてまちの活気を創造していくことが重視されている。
- ・観光客を増やすために市が投資すべきこととして、「自然を生かした観光スポットの新規整備」が最も高かった。また、18歳・19歳では「市内を周遊しやすい交通環境の整備」の割合が他の年齢よりも高かった。
- ・「林業」に関しては、北部ほど重要性を高く認識している傾向が見られた（。また、市外在住の人の満足度が高いことから、宍粟市は林業が盛んなまちであるというイメージが定着していると思われる。

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本施策 1	<p>① 宍粟材流通の拡大促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素材生産量が伸びている中で、主として住宅用資材として市外需要が高く売上増にはなっているが、市内で建築される住宅は大手メーカー等が多く市内循環ができるない。今後、市内の住宅着工数の減少が予想される中で、新たな需要の開拓が課題となっている。 ・市内において木材生産、加工、木材製品生産、販売という体制づくりはできているので、一次産業者である林業従事者が加工から販売まで一貫して取り組む「六次産業化」に必ずしもこだわらず、一次・二次と三次産業事業者がそれぞれの役割を果たすことで宍粟材流通拡大を推進していく。 ・森林クラウドシステムを効果的に活用し、円滑な森林整備と顧客のニーズに応じた安定した材の確保による宍粟材の高付加価値化を推進する。 <p>② 担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体・従事者数は増加しているものの、学生の就職等における林業へのマイナスイメージ（肉体労働、危険等）は未だ課題である。今後も事業体数を維持していくため、各種支援事業により、事業者の魅力的な職場環境の整備、さらなる所得向上に繋げ、林業のイメージアップを図っていく。 ・引き続き森林環境学習に取り組み、中学・高校の協力も得つつ森林のもつ多面的機能の啓発を幅広く行っていく。
-----------	---

基本 施 策 1	<p>③ 林業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢林の増加に伴い森林の更新の必要性は上昇している。引き続き 100%実施に向けて人工林整備を継続するが、植樹の獣害被害や将来の採算性の不透明さが課題である。 ・FIT 制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）による電力買取優遇期間終了後は発電燃料としての林地残材の買取価格の低下が予測されるため、新たな活用方法を検討していく必要がある。 ・造林申請等の事務手続きにおけるペーパーレス化などは進んでいるが、作業現場におけるデジタル技術の活用についてはローンを活用した計測や樹種測定などに留まっている。事業者の意見も取り入れつつ、林業機械の導入の際など適宜支援を行っていく。
基本 施 策 2	<p>① 生産の振興と流通の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の栽培実証結果を基に、本市の特色を生かした収益性のある農産物の栽培を推進する。 ・さらなる販路の拡大や生産の振興をめざし、ブランド化や商品開発、取扱い店との連携を促進する。 ・市内飲食店との連携やブランド農産物を取扱ったフェア等の開催により、市内農産物の需要と魅力を高めていく。 ・農産物の 6 次産業化による収益性向上に向けた研究等も今後は必要である。 ・引き続き学校給食への提供や市内農産物の魅力を市内外に広めることで、生産者の収益や生産意欲の向上を図っていく。また、農産物の提供者についても新規開拓を図っていく。 <p>② 担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域において地域計画の策定と合わせ集落営農組織設立の提案を行ってきたが、担い手不足が課題となっている現状においては、営農組織を設立すること自体が困難となっている。 ・引き続き、認定農業者等に対して農業機械導入などの営農支援を行うとともに、新規就農者に対して営農指導を行っていくことで担い手の確保・育成を図る。 ・耕地の地勢上の問題で、担い手が十分な面積を耕作できず収益を見込めないことが課題である。また、点在する農地では大規模化が困難であるため、効率化や収益性が見込めるようスマート農業機械等の導入を支援するとともに、農業者にとって魅力ある仕組みづくりを検討する必要がある。 ・担い手の確保として異業種の農業参入を推進したが、参入は難しい状況であることから、今後は特定地域づくり事業共同組合制度の活用等について検討していく。 <p>③ 農業生産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における農業の課題は、田一枚あたりの耕作面積が狭く作業効率が悪いうえに草刈り等の維持管理の労力が大きいことにある。収益性を見込むことが難しいことから農家数が減少し、耕作放棄田が増加している状況である。 ・大規模化が難しい北部では農作物のブランド化を促進し、南部では広い農地を生かした生産性の向上に向けた取組を促進することで、収益性ある農業の仕組みを検討していく必要がある。

基本 施 策 2	<ul style="list-style-type: none"> 生産性を向上させるためには高額な農業機械を導入する必要があることから、スマート農業機械等の導入を支援するとともに、機械のレンタルなどの導入経費を抑えた取組を検討する。 引き続き、獣友会と連携して獣害対策を進めるとともに、農家への防護柵等の設置を支援いく。
基本 施 策 3	<p>① 中小企業の経営安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> 不安定な社会情勢など中小企業にとって非常に厳しい状況が続いている、市内の事業所数も減少傾向にある。今後も商工会との連携を図りながら継続的に商工業支援を行っていくことが必要である。 藤まつりやもみじ祭りの時期だけではなく、恒常に商店街のにぎわいを創出できるよう、空き店舗の活用促進等について検討していくことが必要である。 UJI ターン就職等の促進に向けた仕組みづくりや市外の求職者とのマッチングなど、企業の人材不足解消に向けた支援策が必要である。 経営課題に向き合う人的資源が不足している。多様な人材確保として市内事業者と副業人材とのマッチングを支援することで、副業人材の専門的知識を活用し、販路開拓や DX 推進、事業転換等の経営課題の解決をめざし、事業者の成長・発展を促していく。 市内企業の経営者の高齢化が進む中、第三者承継を含めた事業承継に関する支援策の整備を進めていく必要がある。 デジタル人材の育成やキャッシュレス決済の導入促進について商工会と連携した取組を進める。 <p>② 企業誘致の推進と起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業立地助成制度による企業誘致の実現に至っていないが、その一因として市内の産業用地不足や労働力不足等が挙げられる。 起業の主流がスマールスタートとなっており、起業を雇用機会の拡大につなげていくことが難しい状況であるため、支援対象の拡充等を検討する。 サテライトオフィス等の環境づくりはニーズの把握ができていないため、情報収集に努める。 <p>③ 6次産業化・産業間連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏や定住自立圏などのつながりを活かし、近隣の自治体で開催されるイベント等で宍粟市の特産品等のブースを出店し販路拡大の契機とした。 商店街の消費拡大や活性化を目的とし、国の交付金を活用したポイントシール事業を実施した。 <p>④ 就職支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同企業説明会「JUMP UP SHISO」に市内にある高校の2年生を招待し、市内企業への就職者の確保につなげた。またセミナーを同時開催することで、学生の地元企業に対するイメージの向上や地元就職に関する知識の習得につながった。参加企業や業種も増加傾向にあり、企業側にとっても「選ばれる企業」に向けた改善を検討する機会となっている。

基本 施 策 3	<ul style="list-style-type: none"> 宍粟わくわくステーションを通じた就職者数は年々増加の傾向にある。また、WEB版の宍粟市わくわく企業図鑑を整備したこと、企業の情報発信の強化につながっている。 宍粟わくわくネットを整備し 24 時間求人情報を閲覧できるサービスを提供することにより、よりスピーディーに企業へのアプローチをかけられる環境を構築している。
基本 施 策 4	<p>① 観光資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年 SNS 等による観光情報の発信が主となっており、また国見の森公園が観光ステーションと位置づけていることから、新たな施設としての観光ステーションの整備には着手しておらず、引き続き必要性を見極めていく。 自然資源の豊かな市北部地域への受け入れ体制は整ってきてているが、市全域を面的に捉えた際に連携の難しさが課題である。各地域のそれぞれの施設をネットワーク化し連携を深め、滞在時間を延ばすことで経済効果を高めていく。 観光客の満足度の向上のために周遊プランの構築を図るには、行政施設だけではなく民間施設の情報提供もあわせてすることが必要である。観光プラットフォームを活かして情報発信の質を上げることで、情報が効果的に観光客へ届くような仕組み(SNS やデジタルマップ等) の構築を図っていく。 <p>② 体験型ツーリズムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンプブームの沈静化やレジャーの多様化により観光動向が分散する中で、目的地として選ばれるキラーコンテンツが必要であり、造成に取り組む。 日帰り観光やキャンプなどは経済効果が低いこと、また、宿泊施設や観光ガイド等の不足等が課題である。 体験型ツーリズムの推進を通じて観光入込客の増加を図るとともに、観光地としてのイメージアップに取り組む。また、観光客に市内周遊してもらうことで経済効果を高めることができるよう、市内の飲食店や宿泊施設の情報提供の手法についても工夫していく。 <p>③ 観光客受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客の受入においては、ハード面では施設の老朽化対策や最新設備の導入などの施設整備、ソフト面では外国語対応や観光ガイド等の育成が課題である。 民間の観光関連事業者においても、観光客の受け入対応への理解と協力体制の構築が必要である。民泊は年に数件相談があるが、促進までには至っていない。 観光プラットフォームの取組を強化し、観光関連事業者や地域が率先して観光客を呼び込み、受け入れができる仕組みづくりに取り組んでいく。 外国人観光客に日本酒が人気であることから日本酒発祥の地をアピールすることでインバウンド需要の可能性はあると考えられるが、外国語対応やどのようにして呼び込むか等の課題がある。 インバウンドにニーズの高いキャッシュレス決済の導入促進に向け商工会と連携した取組を進める。 <p>④ 魅力の発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市公式インスタグラムについては、観光協会による柔軟な情報発信と連携しつつ、宍粟の魅力を余すことなく発信していくことでフォロワー2,000 人をめざす。 <p>VR 動画は令和 7 年度の大阪・関西万博で流す他、さまざまなイベントや学校など市全体での活用方法を検討していく。</p>

《総括》

【基本施策 1】

全国・兵庫県の林業総収入は 2005 年からの 15 年間で 5 割以上増加している。近年の丸太輸出や木質バイオマス発電等による新たな木材需要が背景となっている。

宍粟市において林業事業体数は近隣他市町と比較して顕著に多く、また年齢層も 20~40 代が多いという特徴があり、林業は比較的活気ある産業だと言える一方、宍粟材は住宅用資材として市外需要が高く、市内的人口減少が進行する中で住宅着工件数の減少が想定されるなど市内循環の低迷が課題である。また、製造業全体の特徴であるが、労働生産性（従業員 1 人当たりの製造品出荷額等や粗付加価値額）は近隣他市町と比較して顕著に低く、宍粟材の高付加価値化や六次産業化にこだわらない宍粟材の流通拡大推進は大きな課題であると言える。

担い手の確保については、学生の就職における林業へのマイナスイメージがあることが課題に挙げられている。森林学習により林業の魅力や市の環境への関わりについて関心を高めるとともに、就職先としての魅力の発信が必要である。

【基本施策 2】

市内の販売農家数が 2005 年からの 15 年間で 51% 減少しているなど担い手不足は深刻な問題であるが、その背景として、高齢化に伴い作業負担が大きくなっていることに加え、中山間地域であることから作業効率が悪く収益を見込むことが難しいと考えられる。

市としては、北部における農作物のブランド化や南部における広い農地を生かした生産性向上といった収益性のある農業の仕組みを検討するとともに、認定農業者等に対する機械導入支援や、新規就農者に対する営農指導、また特定地域づくり事業協同組合制度の活用を検討する方針である。加えて、市民アンケートから見える、耕作放棄地の増加を不安に感じ、農業施策を重要視する市民が増えていることを踏まえ、本市の特色を生かした収益性のある農産物の栽培促進、市内飲食店との連携やフェア開催などによる市内農産物の需要や魅力向上を図るほか、スマート農業機械の導入による作業負担の軽減支援、林業同様に若者の就職先としての魅力向上・PRに注力することが有効と考えられる。

【基本施策 3】

宍粟市における従業者数と事業所数は、1991 年からの約 30 年間で約 3 割減少している。製造業の事業所数は 2001 年から 2022 年までに約 7 割減少、従業員数は約 5 割減少と中小企業にとって非常に厳しい状況が続いている。市民アンケートでは今後の経済活動の停滞や働き口の減少に不安を抱く市民が多く、経済活動の活性化を通じてまちの活気を創造していくことが重要視されていることがうかがえる。

市としては UIJ ターンや市外求職者、副業人材とのマッチングによる人材の確保や第三者承継を含めた事業承継の支援により中小企業の経営の安定化を促進する方針である。また、産業立地の促進について、宍粟市は近隣他市町より手厚い支援制度を整えているが、産業用地不足から企業誘致の成果は乏しく、また起業者支援も近年は起業イコール雇用の創出ではないことから雇用の拡大につながっていない。用地不足も労働力不足も解消の見込みがあるわけではないことから、一定の雇用創出を支援の条件とするなど支援と効果の検証も必要であると考えられる。

【基本施策 4】

宍粟市への観光入込客数は 2012 年と比べ約 3 割減少している。市民アンケートでは「観光の振興」への満足度は低く、重要度も高くない。観光客におもてなしを心がけると回答した人が少ないとからも、市民が宍粟市を「観光のまち」と捉えていない可能性も考えられる。

市としては、体験型ツーリズムの推進やインバウンドの獲得、自然豊かな市北部地域を中心に各施設をネットワーク化し観光客の滞在時間を延ばすことで経済効果を高めていく方針であるが、観光客のうち 9 割以上を日帰り客が占め、訪れる外国人観光客は非常に少なく、宿泊施設不足の現状からは乖離していると考えられる。キラーコンテンツの造成による観光地化がこれからの大和市に必要なのか、また、市民の理解を得られるのかは議論の余地があり、市民が誇りに思う豊かな自然環境を守り、そこに価値を見出す人がリピーターとして再び足を運んでくれるようなまちづくりが望ましいと考えられる。

2. 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	
	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2024年5月に第六次環境基本計画が閣議決定され、環境政策が目指すべき大きなビジョンと、今後5年間程度を見据えた施策の方向性が示された。環境基本計画が目指すべき最上位の目的として、「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、ウェルビーイング、経済厚生の向上」を位置づけ、将来にわたってこれらをもたらす「新たな成長」の実現としている。・ 2022年12月に「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、わが国では「生物多様性戦略2023-2030」を策定した。・ 2015年のパリ協定により、世界共通の長期目標として「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること」が掲げられたことから、わが国でもGXが進められている。・ 気候変動問題への対応に加え、エネルギーの安定供給確保と経済成長の同時実現に向けたGXを推進している。山形県庄内町では、地域の風土を活かした風力発電により得た収益を農林業に還元している。・ 滋賀県米原市ではAIやIoTを実装した環境配慮型園芸施設の運営や農福連携、耕作放棄地を利用した太陽光発電など、包括的な脱炭素化と地域活性化を進めている。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「氷ノ山後山那岐山国定公園」「音水ちくさ県立自然公園」があり、山岳景観及び引原川や千種川を中心とする河川・溪谷景観が特徴である。・ 市区域面積の約9割が森林であり森林資源面積が58,993haを占める宍粟市では、森林吸収効果による温室効果ガスの削減が期待される。・ 豊中市と「SDGs推進に向けた自治体間連携協定」を提携し、J-クレジットによるカーボンオフセットを取り組んでいる。・ 1日1人当たりのごみ排出量は全国・兵庫県と比べて低いが、2012年からの推移を見ると全国・兵庫県の排出量が1割減少しているのに対して宍粟市は2割増加している。・ 宍粟市では市民や各種団体が行うリサイクル活動の支援、資源物回収ステーションの利用促進により循環型社会の実現を目指しており、リサイクル率は全国・兵庫県と比べて高い水準である。ただし、近年は本市を含め全国的にリサイクル率は減少傾向である。・ 再生可能エネルギー自給率は91.6%と高い水準である。2010年度から2018年度の間の住宅への太陽光発電設備設置に対する補助事業や、休耕田や遊休地への太陽光発電設備の設置が進み、発電容量は2014年度から2019年度の5年間で約3.5倍に増加した。

基礎調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみ（資源ごみを含む）の1日一人当たりの排出量は、近隣他市町と比較しても多くはない。しかし、2016年度は559g／日と近隣他市町と比較して最も少なかったが、2019年度には652g／日まで増加し、2016年度には605g／日まで減少したものの、2016年度より8.2%増加となり、近隣他市町の中で最も増えている。 上水道普及率は98.5%であり、汚水処理人口普及率は2022年に100%を達成した。 市道の実延長距離と改良延長距離は毎年延伸しており、2023年度の改良率は60.7%、舗装率は87.1%である。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> 前回に引き続き「住環境整備」の満足度は低い（25位→29位）一方で、「住環境整備」の重要度（21位→11位）、「道路網」（18位・26位→11位）の重要度は高まっている。近年増加傾向にある空き家問題や道路・上下水道施設の老朽化問題、災害時のインフラ問題について、市民の関心が高まっていると考えられる。 10年後の宍粟市での暮らしに関して「空き家・耕作放棄地の増加」を不安に挙げている人の割合は、年齢が上がるにつれて高く、また、今後も宍粟市に住み続けたいと考えている人ほど高い傾向が見られた。 「景観」に関しては、全回答者の7割以上が宍粟市のよいところとして「豊かな自然」（74.5%）、宍粟市らしい風景として「自然（田畠、河川、森林、山々等）」（71.8%）と回答しており、性別や年齢、居住地を問わず「豊かな自然」が宍粟市の魅力にとって重要な構成要素であると言える。また、中高生の自由記述においても、自然を生かしたまちづくりのアイデアが多く見られた。 宍粟市の将来に不安を感じている点として「景観が悪化すること」を挙げている中高生の割合は低く、宍粟市の魅力である景観への期待の大きさを表している一方で、景観は地域の人によって守られ引き継がれるものだという認識の不足が危惧される、といった両面での見方ができる。 環境分野において市民としてできることとして、「ポイ捨て・不法投棄をしないこと」「ごみを正しく分別し、ごみの発生抑制や食品ロスの削減、5Rを意識した生活に転換すること」の割合が高かった。また、「地域の美化活動に参加すること」は年齢別では50歳以上、定住意向別では「できれば住み続けたい」と思っている人の割合が高い傾向が見られる。 「資源循環型社会の構築」は日常生活に密接に関係している問題ではあるものの、満足度・重要度はやや低い水準で前回と変化がなく、「カーボンニュートラル」等の大きな課題に対する取組の成果が、市民にとって見えにくいものとなっている可能性が考えられる。

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本施策 5	<p>① 森林環境・水辺空間の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な森林環境保全のため、引き続き、地域主体の森林整備の促進や針広混交林化の促進等に取り組む。 今後も河川における災害復旧工事においては、水辺環境や景観に配慮した工法により整備を行う。引き続き、公園の適切な維持管理を継続する。 引き続き、公園の適切な維持管理を継続する。
-----------	---

基本 施策 5	<p>② 田園・まち並み景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域計画では今ある農地を保全・管理していくことを前提に、地域の判断で農地に適した箇所等を耕作対象として取り込み、活用を検討していく。 景観形成区域内における全ての古民家を適正に維持管理していくことは困難であり、まち並み景観の保全を重点的に行う区域の設定や支援などを戦略的に進めていく必要がある。また、更に魅力を高めていくには行政だけなく市民や地域、関係団体等と連携をより深めていく必要がある。 まち並み景観と賑わい創出の観点から、既存施設や店舗を活用しての、「食」と「泊」の役割分担をした「分散型ホテル」による地域活性化を検討している。 <p>③ 景観の魅力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートからは「風景ビジョン」の市民への浸透と理解は進んでいないことが伺える。市民や事業者、地域団体の意識醸成に向けた取組を模索するとともに、職員間でのビジョンの共有・浸透を図る。
基本 施策 6	<p>① ごみの適正処理・再資源化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人当たりのごみの量は減少していないことが課題となっている。 家庭から排出されるゴミのうち約 30%が生ごみである。生ごみの 80%は水分であり、水切りを行うことでごみの減量につながることから、水切り運動の啓発を積極的に行うとともにキエーロ等の普及を推進していく。 事業系ごみは増えており、事業者によるごみ削減に向けた取組が未実施であるため、今後は事業者に向けた呼びかけや削減に向けた連携が必要である。 リサイクル率は減少傾向であり、リサイクル率で高い割合を占める古紙類（新聞・雑誌等）の消費が減少していることから、リサイクル率の引き上げが難しくなっている。今後は、5R活動のより一層の推進に向けた取組の調査・研究を進める。 塵芥収集の追跡調査から得た基礎資料を基に、より一層効果的で効率的な収集改善に取組む。 し尿処理施設での処理を継続するが、公共下水道との統合も視野に入れ施設の方について検討を行う。また、し尿の再生可能エネルギーとしての利用可能性について研究を進める。 <p>② 再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における CO₂ の循環を目的として木質バイオマスを使用した暖房器具等の市内普及を促進していくが、燃料となる木質ペレットを製造している市内業者は 2 社であり、家庭向けに販売を行っているのは 1 社のみであるのは課題と捉えている。 これまでの小水力発電の導入にあたっては、市で水量調査等を実施し、地域に対して制度の案内を行う中で地域の合意形成を図っている。今後も実施に向けて機運が高まった地域に対して先行事例を示しつつ、地域主導による事業実施に向けた支援を行っていく。 <p>③ 省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林整備の促進と CO₂ 排出量ゼロに向けた市民及び事業者の意識向上につなげるため、引き続き森林環境ポイント制度を継続する。 啓発及び支援により民間企業や施設の環境意識向上を進めていく。また、引き続き公共施設の LED 化を進めるとともに、空調設備の適切な維持管理による電力の省力化に取り組む。

基本 施 策 7	<p>① 生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の充実として遊具の整備が挙げられるが、遊具は有資格者による法定点検の毎年実施が義務づけられているため、維持管理に係る負担が増大する懸念がある。また、木材遊具の導入については他の材質に比べ経年劣化が早く、維持管理や安全性の確保に課題がある。利用者のニーズ及び園内の景観向上並びに維持管理も考慮しつつ、市民が利用したいと思える魅力ある公園整備を進めていく必要がある。 公園の維持管理ボランティア等の高齢化により、新たな担い手の確保が課題となっている。 引き続き、民間住宅の耐震化を支援するとともに、今後も空き家は増加することを見込み、管理不全空き家に対する特定空き家化への未然防止、特定空き家に対する助言、指導、勧告及び除却に対する支援を行う。 長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）に基づき市営住宅の改修等を進めいくとともに、生活困窮者の住まい確保等の側面から、要支援世帯数の変動に対応した適切な住宅供給を図りつつ、団地の集約や廃止等も検討していく。 <p>② 環境美化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化等によりクリーン作戦等の参加者が減少しており、また活動の地域差も生じているため、市内の他のイベントと組み合わせて実施する方法の検討や、自治会への協力要請や広報等を活用した啓発など参加者の増加に向けて取り組む。 引き続き、ゴミ袋の無償配布や不法投棄防止看板の配布等を通して環境美化活動への参加者を支援する。 <p>③ 有効な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備等によって今後の土地利用が大きく変化する地区などに対して、その地区の土地利用を最大限に生かすことができるよう、地域住民と協議しつつ用途地域の変更や地区計画を検討する。（なお、用途のエリア化による誘導は、用途地域外の規制とあわせて大掛かりで進める必要があり難しい。） 効率的に地籍調査を実施できる新しい手法の導入も検討しつつ、引き続き調査を進めていく。
基本 施 策 8	<p>① 生活道路網の整備・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実施計画等に基づき市道の整備・維持を実施していく。 山崎景観形成地区内の道路の維持管理においては、景観を損なわない工法を取り入れる。 橋梁点検ではドローンの活用による更なるコスト抑制を検討し、橋梁の老朽化に対して修繕計画に基づく橋梁長寿命化工事を進めていく。 <p>② 広域的道路網の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、整備が必要な広域的道路について国県に事業推進を働きかける。

基本 施 策 8	<p>③ 上水道事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水道施設の適正な維持管理を行い、安全で良質な水道水の提供に努める。 ・物価高騰などの影響により維持管理費が増大しているため、健全な水道事業の運営に向けて国への財政支援要望や料金改定の検討を行っていく。 ・広域連携の取組として、各市町で所有する修繕資材のリスト化と相互利用を検討する。 ・水道施設の計画的な更新を継続するとともに、浄水場整備においてはコスト縮減を図るため、官民連携の積極的な活用を検討する。 <p>④ 下水道事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、下水道処理施設の適正管理を行い河川などの公有水面の保全に努める。 ・流域下水道との接続調整及び統廃合計画の更新を行い、経営環境の改善により持続可能な下水道事業をめざす。
-------------------	---

《総括》

【基本施策 5】

第六次環境基本計画（2024年5月）では、「環境保全」を通じた「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、ウェルビーイング、経済厚生の向上」を目的とし、将来にわたってこれらをもたらす「新たな成長」の実現を図る、としている。

宍粟市は山岳景観や河川・溪谷景観が特徴であり、市民アンケートにおいても、性別、年齢、居住地を問わず「豊かな自然」が宍粟市の魅力にとって重要な構成要素と考えているほか、今後も宍粟市に住み続けたいと思う人ほど、空き家や放棄耕作地の増加（景観の悪化）に不安を抱いていることも分かった。一方、中高生アンケートでは宍粟市の将来に対する不安として「景観が悪化すること」を挙げる割合は少なかった。景観が生み出す効果への期待や、景観が保たれ続けてほしいという希望の表れと考えられるが、一方で、景観は地域の人の営みによって守られ引き継がれるものだという認識が不足している可能性もある。

市としては、宍粟市らしさを構成する自然や農村環境、古いまち並みと共生する景観の保全と地域活性化に取り組む。水土保全機能を高め景観にも配慮した針広混交林化、河川における水辺環境や景観に配慮した護岸整備、公園の適切な維持管理を引き続き実施する。また、耕地適地の農地利用への取り込みや重点地域の設定による田園・まち並み景観の保全、「分散型ホテル」による地域活性化などを検討していく。「風景ビジョン」を通じ自然と人々の営みが風景を作り、市民一人一人が担い手であることを伝えていくことも必要である。

【基本施策 6】

2015 年のパリ協定の「2℃目標（努力目標 1.5℃以内）」達成を目指し、日本各地で GX 推進の動きがある。宍粟市でも森林吸収効果による温室効果ガス削減効果を生かし、豊中市と「SDGs 推進に向けた自治体間連携協定」を締結し、J-クレジットによるカーボンオフセットに取り組んでいる。また、減少傾向ではあるが、宍粟市のリサイクル率や再生可能エネルギー自給率は全国的にも高い水準であり、市民アンケートにおいても 5R 運動への理解の高さがうかがえる。一方で、市民の満足度・重要度がやや低いことは、「カーボンニュートラル」等の成果が市民にとっては見えにくく、実感じづらいものとなっている可能性の表れとも考えられ、持続可能な社会の実現に向けた市民の環境意識の醸成が待たれる。太陽光発電は 2012 年の固定価格買取制度開始以降急速に普及したが、耐用年数を越えた太陽光パネルの放置や山間部への不法投棄は将来起こりうる問題であり、再生可能エネルギーの導入促進や景観保全の観点からも対策が必要である。また、5R 運動の啓発・推進によるごみの減量・リサイクル率の向上を目指すほか、森林環境ポイント制度など市民が参加しやすく成果（特典）が見えやすい取組を合わせて実施していく必要がある。

【基本施策 7】

市民アンケートにおいて「住環境整備」の満足度は低い一方、近年増加傾向にある空き家問題を背景に重要度は高まっている。空き家や耕作放棄地の増加は、景観悪化や防犯上の問題につながり、また、今後も宍粟市に住み続けたいと考えている人ほど高い傾向がみられたことから、定住意向を高めていくうえでは重要課題と考えられる。

市としては、地域に応じた適正な土地利用を検討していくとともに、最上山公園をはじめとした都市公園における利用者ニーズを考慮した整備、民間住宅の耐震化支援、特定空き家化への未然防止と特定空き家への対策、市営住宅の集約・廃止等による生活環境の保全、環境美化活動の支援等を行っていく。

【基本施策 8】

市民アンケートにおいて、「道路網・上下水道の整備・維持」の重要度は高い。近年増加傾向にある道路・上下水道施設の老朽化や災害時のインフラ問題等による市民の関心が高まっていると考えられる。

市としては、計画的かつ効率的な道路の維持管理を実施するとともに、橋梁点検のコスト抑制のほか長寿命化も検討していく。広域的道路網の整備については国との協議を引き続き行い、市民の交通利便性の向上につとめる。上下水道事業においては、上・下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、広域連携の取組として修繕資材のリスト化と相互利用等に取り組む。

3. 定住魅力の高いまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">・未婚率が上昇し、高齢夫婦世帯や高齢単独世帯が増加している。・山間部に位置する豊岡市では、ドローンを活用した小口配達のモデル構築を実践している。また、愛知県豊田市の中山間地域では、地域住民が手軽かつ安全に利用できる超小型モビリティを導入している。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">・宍粟市の人口減少率は2015年から2020年で7.82%となっており、減少幅が増加している。・宍粟市における2022年の転出入は-282人の転出超過となり、転出先の内訳は姫路市(180人)、たつの市(64人)、明石市(35人)、加古川市(21人)の順となっている。また、転入による内訳は姫路市(107人)、たつの市(55人)、加古川市(20人)の順となる。・宍粟市における2020年の通勤・通学による流入・流出は-2,107人の流出超過となっている。流出先の内訳は姫路市(1,997人)、たつの市(1,416人)、佐用町(318人)、福崎町(202人)の順となっている。また、流入による内訳は姫路市(1,213人)、たつの市(737人)、佐用町(248人)の順となる。・若年層における全ての年代において転出超過となっており、特に20歳から24歳の年齢層の転出が多い。・宍粟市における年齢階級別純移動数の時系列推移は、10~14歳→15~19歳、15~19歳→20~24歳となる年代で大きく減少している。20~24歳→25~29歳となる年代で少し回復しているが、回復幅は年々狭くなる傾向にある。・本市は2020年に2,617人である若年女性人口が、2050年には950人の-63.70%と予測され、「消滅可能性自治体」と判定された。・国立社会保障・人口問題研究所による、2020年の人口推計と実績の差について、女性人口の合計は+198人となり改善している。特に20歳~40歳までの女性人口は推計より+173人となった。また、男性人口の合計は+114人となっているが、20歳~40歳までの男性人口は推計より-84人となっている。・国立社会保障・人口問題研究所による2050年の人口推計において、平成30年時点の推計と令和5年時点の推計との差について、女性人口の合計は+823人、男性人口の合計は+389人となった。・世帯数は概ね上昇傾向となっている。また、世帯当たり人員は1980年代後半以降減少を続けているが、全国・兵庫県の水準より高い。・路線バスの利用者数は2015年の路線再編後から増加していたが、新型コロナウィルスの蔓延を機に利用者数が大きく減少し、2022年現在利用者数は回復していない。・宍粟市の未婚率は近隣他市町と比較すると低いが、佐用町においても同様に低いため、人口の減少幅が大きい自治体ほど未婚率が低い結果となっている。・宍粟市における在留外国人の増加率は2017年から2022年まで急増している。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> 「生活圏」の満足度は前回に引き続き低く（29位→28位）、重要度は高い（5位→8位）。年齢別でみると30歳以上では重要度が高い傾向が見られ、人口減少（過疎化）が進む中で、生活圏の拠点に住民が集うことでの賑わい創出への期待の高さや拠点間の移動手段である公共交通サービスの充実を望む市民が多いことが伺える。 「生活圏」に関して居住地別にみると、一宮北の満足度が特に低く、自由記述で見られる「市北部の買い物が不便」「バスの本数が少なく交通の便に困る」（P.108）といった不安要素と関連性が高い課題であると思われる。また、山崎西、千種において重要度が高い特徴がある。 「生活圏」に関して住みごこち別にみると、『住みにくい』（「住みにくい」「あまり住みよいとは言えない」と答えた人の満足度が格段に低く、重要度が高いことから、『住み続けたい、住んでみたい』まちづくりのためには生活圏の拠点づくりの推進が重要であると言える。 「移住・定住」の満足度は25位と低く、重要度は17位と中程度であった。 10年後の宍粟市の暮らしに関する不安として「空き家・耕作放棄地の増加」を挙げた人が42.8%と最も高く、今後、移住施策における空き家の利活用推進の必要性はさらに高まる可能性がある。 暮らしに関する多くの問題が本方針に該当することから、自由記述でも多く触れられており、また地域において20～30代の市民に活躍してほしい分野として、自治会（地域）活動に関しては世代間の意識のズレが見られるなど、自治会（地域）活動への巻き込み方が移住・定住のハードルを高めている可能性も考えられる。そのほか、定住と郷土愛の醸成とを関連付ける意見も見られた。
--	---

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本 施 策 9	<p>① 生活圏の拠点づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1のダム機能としての生活圏の拠点づくりでは、施設整備により施設の利用者の増加や行政サービスの向上といった点で一定の成果はあったと考えるが、第2、第3のダム機能と連携していくことが必要であり、公共交通の整備が重要であると考える。 公共施設の集約化によって集落部に疎外感が生じないよう、拠点施設への移動手段の確保や地域での一体的な賑わいの創出など、住民の満足度を高めていく必要がある。 人口減少・少子化高齢化が進み、行政だけでは解決できない、移動や買い物支援といった地域課題が生じており、自分たちの課題には自分たちで対応するという、地域による自主自立的なまちづくりに向けて、行政としてしっかりと伴走支援していく必要がある。 伊和神社や御形神社といった歴史的施設や周辺に点在する自然や観光資源、また波賀森林鉄道のように地域が主体となり生まれた新たな資源等を活かし、観光客と住民との交流により地域の活力や賑わいを創出する取組を進めていく。 市民協働センターにおける窓口機能の充実と、オンラインでも簡単に手続きや相談を行うことができるハイブリッドな環境整備が必要である。 自宅からできるオンライン手続きは、マイナンバーカードの保有率の伸びに合わせ拡充していく必要がある。
-------------------	--

基本 施 策 9	<p>② 公共交通ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も人口減少が見込まれる中で住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、移動手段としての地域公共交通ネットワークをどのようにして維持していくかが課題となっている。 ・コロナ禍の影響で大きく落ち込んだバスの利用者数が令和5年度は増加に転じたものの、令和6年度は再び減少となった。人口減少に伴う利用者数の減少に加え、深刻な運転手不足など路線バス事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。 ・バスの利用が少ない地域等においては、「三方繁盛つれてってカー」を先行事例として、ライドシェアや自動運転など新モビリティサービスを活用した路線バス以外の移動手段の導入について研究し検討していく。 ・環境への配慮も含めて市民に公共交通を利用してもらうモビリティマネジメントの取組として、今後もバス事業者と連携し乗り方教室を開催していく。
基本 施 策 10	<p>① 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者へのサポートや住宅取得や空き家改修に係る費用の助成は移住・定住の一助となっていることから、引き続き支援を行っていく。 ・SNS等を活用して移住に関する情報を移住希望者へ直接提供できる手法や民間団体との連携等を検討し、情報発信と受入体制の更なる強化を図る。 ・定住の促進で実施した通勤・通学費の補助は、一定の効果はあったものの大きな成果につながるものではなかったため、定住につながる効果的な支援策を新たに検討する必要がある。 ・定住促進重点戦略に掲げる「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」に関連する取組をより一層効果的なものにするため、施策間の横断的な連携を強化する必要がある。 <p>② 空き家活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ等に掲載している空き家関連情報をより見やすく改善するとともに、空き家情報がいち早く目に留まるよう、検索手法についても研究を進める。 ・不動産業者等との連携や様々な媒体を駆使し、充実した空き家情報の提供と情報が取得できる新たな機会を創出していくことで、活用可能な空き家の掘り起こしや成約数の増加につなげる。また、空き家バンク制度がさらに効果的に運用される仕組みづくりを研究していく。 ・事業活動やまちづくり活動による空き家の活用を促進するため、関係部署との更なる連携が必要である。 ・空き家等対策計画を現状に即した内容に見直す。 <p>③ 出会いの場の創出・結婚支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談員の高齢化による交代に伴い、相談員の人脈やノウハウが低下してきている。また、出会い系サポート事業を委託している社会福祉協議会のマンパワー不足など担い手の確保が難しくなっている。 ・従来型の婚活イベント実施にニーズや成果があるかを検証する必要がある。また、「婚活」という言葉に拒否反応を起こす人もいるため、イベント名などにも工夫が必要であると考えている。

基本
施
策
10

- ・市単独でのイベント開催では参加女性が集まりにくいため、実施するのであれば大規模（広域）での開催を考えなければならない状況である。地域おこし協力隊にマッチングイベント等を企画してもらうことも一つの手法として検討している。
- ・引き続き、兵庫県出会い系サポートセンターと協働し、現在主流となっているインターネット型の出会い系サービスと組み合わせた結婚支援を実施していく。
- ・新婚家庭への住居費用の助成などは近隣他市町でもしており、宍粟市も遅れをとらないよう結婚に結びつくさまざまな支援を実施していく。

《総括》

【基本施策 9】

宍粟市の人口減少は加速しており、進学や就職を機とした若年層の市外流出が多い。高齢単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していることから、地域での支え合いがより一層重要となっている。生活圏の拠点づくりとして行政機能を集約した市民協働センターの整備や公共交通サービスの利便性の向上を図ったが、依然「生活圏」に対する満足度は低い。移動手段や買い物環境の充実は生活の質と直結するため、人口減少と人手不足の観点からも物流 DX や新モビリティの活用は必然的に高まると予測される。それぞれの地域の特性を活かした賑わいづくりと移動手段の確保によって、さらなる地域の活力向上と支え合う安心できるまちづくりにつながると考えられる。

【基本施策 10】

市民アンケートによると、過疎化に対する不安要因として最も高かったのは、空き家・耕作放棄地の増加であった。景観保全や防災・防犯の観点からも、空き家・空き地や耕作放棄地の利活用は重要であり、市では空き家バンク制度の運営や移住・定住促進の情報発信を充実させており、空き家活用制度を利用した移住が年間 15~20 世帯ある。一方、市外からの人口獲得を期待した「移住・定住」に対する市民の満足度は低い。現在宍粟市に住んでいる人が安心して住み続けることのできるまちづくりに取り組んだうえで、人口減少が全国各地で進むなかでのパイの奪い合いから脱却し、出生数減を前提とした今後の方向付けや急増する在留外国人の受け入れ体制の整備など、現状に即した視点を取り入れることも有効であると考えられる。

4. 安全で安心なまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">・国土交通省は身のまわりの災害リスクを調べることのできる「ハザードマップポータルサイト」を運用しており、また、市町村が作成・公開したハザードマップを閲覧できる「わがまちハザードマップ」も適宜情報更新を行っている。・2013年から2022年の全国における火災発生件数（人口10万人当たり）は、27～38件、兵庫県では26～39件で推移している。・2016年から2021年の全国における救急出動件数（人口10万人当たり）は、4,669～5,212人、兵庫県は4,880～5,444件で推移している。・2014年から2023年の全国における交通事故発生件数（人口10万人当たり）は、450.38→238.90件で約47%減少、兵庫県では541.56→302.71件で約44%減少した。・全国における刑法犯の認知件数（人口10万人当たり）は2014年に953件であり、以降減少して2021年には449件となったが、2022年から増加に転じ、478件となっている。兵庫県も同様の傾向であるが、国よりも件数が多い（2022年：611件）。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">・宍粟市の火災発生件数は10～24件であるが、人口10万人当たりに換算すると29～69件となり、全国・兵庫県と比べて著しく多い。・宍粟市の救急出動件数は1,752～2,005件で、人口10万人当たりに換算すると5,032～5,625件とやや多い。・宍粟市の2014年以降の交通事故発生件数（人口10万人当たり）は、最も件数の多かった2017年（541.40件）から2023年には約60%減少（238.66件）となつた。・宍粟市における刑法犯認知件数は2014年（221件）から2021年（111件）まで減少傾向で推移していたが、2022年には上昇し152件となっている。人口10万人当たりに換算すると454件であり、国と同水準である。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none">・「防災体制」「消防・救急体制」「防犯・交通安全」は、前回に引き続き満足度、重要度ともに高い。年齢別では、18～29歳で「防犯・交通安全」、70～79歳で「消防・救急体制」の満足度が最も高かった（P. 22～26）。また、住みごこち別にみると、「住みにくい」と回答した人でも本分野の満足度、重要度とともに比較的高い傾向が見られた。・防災・防犯・安全対策分野において自分自身ができることとして、居住地別では一宮南、一宮北、波賀、千種において「地域の消防団や自主防災組織の活動に参加、支援すること」「救命講習を受けるなど、救命手当の知識・方法を身につけること」など、「共助」に関係する割合が高かった。平成21年及び30年の豪雨被害等を受け、住民の高い意識が維持されていると推察できる。

	<p>また、「地域における子どもの見守り活動などに協力すること」「日頃から近隣住民とお互いに見守りや協力する意識をもっておくこと」の割合は年齢が上がるにつれ、また居住年数が長くなるほど高い。安心で安全なまちづくりにおける地域のつながりの重要性は、本市に住み続けている人ほどより深く感じているといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者行政」の満足度は中程度である。また重要度は全年齢区分において低いが、70歳以上では若年層と比較してやや高い傾向が見られ、社会問題となっていいる悪質商法等の消費者トラブルへの関心の高さが伺える。 ・防災・防犯・安全対策分野において市民としてできることとして、「消費者として取引内容に慎重な見方を養うこと」の割合は最も低く、被害の未然防止に向けて、今後も引き続き市民への情報提供や啓発を行う必要がある。
--	--

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本 施 策 11	<p>① 地域防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で自助・共助の意識を高揚させていくことが課題である。自主防災マップづくりは災害時に迅速かつ安全に避難行動をするための講習であり、引き続き実施する。 ・「ひょうご防災ネット」は個人に届きやすい情報提供のツールの一つと考えており、しーたん通信や防災アプリなどと併用して必要な人が必要な情報を受け取ができる体制整備を進める。情報ツールに疎い世代への啓発も必要である。 ・避難行動要支援者名簿登録者のうち、必要性の高い人の個別避難計画の作成をさらに推進していく必要がある。 ・個別避難計画（紙ベース）は作成後の生活の変化も追ってタイムリーに把握しておく必要があり、DX化が図れないか等を検討するほか、ハザードマップとGISとの組み合わせの可能性を研究する。 <p>② 災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適切に維持管理された森林づくりや、ため池の廃止または改修、急傾斜地崩壊対策工事等により、災害に強いまちづくりを進める。 ・引き続き、民間住宅の耐震化支援や特定空き家の除却の支援及び指導を行い、適正な管理を促進する。 <p>③ 危機管理対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に職員等が適切に行動できるよう、地域防災計画や業務継続計画等とともに災害時の行動についての訓練実施や運営マニュアルを適宜見直し、あらゆる危機に対して適切に対応できる危機管理体制を構築する。 ・市民の危機管理意識を向上させるため、様々な機会を活用して防災の啓発活動を行っていく。 ・災害発生時に避難者が安心して過ごせるよう、引き続き設備等の充実を図る。
基本 施 策 12	<p>① 消防体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員が活動しやすい環境づくりや処遇改善に取り組むとともに、消防団の魅力の発信や関係機関との連携強化により消防団員の確保に努める。 ・今後も消防団活動を維持していくための体制や事業を検討し、再編にあわせて消防団員の役割を明確にし、自主防災組織との連携強化等を図っていく。

基本 施 策 12	<p>② 救急・救助体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル活用によるさらなる救急体制の強化のため、圏域連携事業としてHEARTS（播磨姫路救急搬送システム）による救急隊と医療機関の情報共有を進める。 ・救急隊と医療機関等の連携強化と市民への啓発及び救命講習等の実施により、救命処置や応急手当の普及を図る。 <p>③ 予防対策・意識啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災予防の対策や広報活動を充実させていくことで、火災発生件数の抑制や市民の防火意識の向上につなげていく。 ・宍粟市ではその他火災の発生件数が多いことから効果的な対策について検討する。
基本 施 策 13	<p>① 交通安全意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の事故は大きな事故に繋がるケースが多くいため、出前講座件数を増やすなど高齢者の交通事故対策に力を入れていく。 ・宍粟市の地域特性も踏まえ、高齢者・子ども・歩行者に焦点を合わせた交通安全の取組を行う。 ・移動手段が車中心である宍粟市の特性上、免許返納を推進していくことは難しいが、返納を啓発することにより安全意識の向上に効果があると考えるため、今後も実施していく。 <p>② 交通安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全推進協議会での点検を継続するとともに、通学路等交通安全プログラムに基づき通学路の安全確保を図っていく。 ・就学児童の減少により一人で登下校する箇所が増えており、今後は防犯対策も併せて考えていく必要がある。 <p>③ 防犯対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話やSNS、インターネット等様々な手法で行われる特殊詐欺の被害件数は全国的にも増加傾向にあることから、対策の強化が必要である。 ・警察や防犯協会との連携をいっそう強化し、啓発活動の継続により市民の防犯意識の高揚と地域の防犯体制の向上を図る。
基本 施 策 14	<p>① 安全・安心な消費生活の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等の広告に誘導されての消費トラブル等が高齢者を中心に多く発生している。高齢者への啓発をさらに強化していく必要がある。 ・来所や電話での相談が難しい方のためにインターネットでの入力フォームでの相談やオンライン相談の導入を検討していく。 ・引き続き、相談員の配置及び相談員の資質向上のための研修機会の確保を行う。 <p>② 消費者市民社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の消費者の多くは品質より価格を重視する傾向があることからエシカル消費等の考え方が浸透しにくい面もあるが、持続可能な社会実現に向け環境等に配慮した消費行動の普及啓発に粘り強く取り組んでいく必要がある。

《総括》

【基本施策 11】

能登半島地震や豪雨災害など自然災害が相次ぐ中、防災への関心が高まっている。国土交通省は「ハザードマップポータルサイト」を運用しており、「わがまちハザードマップ」では宍粟市の情報も閲覧できる。市では「ひょうご防災ネット」としーたん通信などの併用等により情報受信体制整備を推進するほか、適切な森林整備や民間住宅の適正管理促進により災害に強いまちづくりを進める。市民アンケートにおいて「防災体制」への満足度、重要度はともに高い。宍粟市では過去に大きな災害に見舞われた経験から、自助・共助の意識が高く保たれており、安心で安全なまちづくりにおける地域のつながりを重要視していることがうかがえる。今後も様々な機会を活用して市民の危機管理意識の向上を図る必要がある。

【基本施策 12】

宍粟市における人口 10万人当たりの火災発生件数全国・兵庫県と比較すると著しく多い。宍粟市における火災は建物火災だけでなく「その他火災」が多いことから、効果的な対策を検討する必要がある。また、宍粟市では消防団員の減少が課題であり、処遇改善等に取り組むとともに、消防団の再編にあわせて消防団の役割の明確化と自主防災組織との連携強化等を図っていく方針である。

救急出動件数については、全国・兵庫県と比較するとやや多い。宍粟市ではデジタル活用による救急隊と医療機関間でのカルテ共有や搬送先の空き状況把握などの連携を進めてきたが、今後さらに HEARTS（播磨姫路救急搬送システム）により連携強化を図るほか、救命講習の実施や啓発により、救命処置や応急手当の普及を図る。

【基本施策 13】

全国的に交通事故発生件数は減少しており、宍粟市においても最も件数の多かった 2017 年から 2023 年には約 60% 減少した。自動車の安全性能の向上や飲酒運転の厳罰化の効果のほか、市における交通安全意識の啓発が奏功したと考えられる。しかし、高齢者・子ども・歩行者への交通安全の取組は継続する必要があり、特に高齢者への交通事故対策に注力する必要がある。高齢運転者については加齢による身体機能や認知機能の低下に応じ運転免許の自主返納が推奨されるが、移動手段の選択肢がない地域においては難しい課題であり、安全意識の向上効果を期待しながら引き続き啓発していく必要がある。

近年、刑法犯罪の認知件数は全国的に増加傾向であり、犯罪報道を目にすると機会が増えたことから体感治安は悪化していると考えられる。市民アンケートでは「防犯・交通安全」の重要度は高く、地域における見守りや近隣住民との協力意識が重要視されている。宍粟市でも高齢者を中心に発生している消費トラブルに対して自動録音電話機の設置を広めているが、さらなる啓発と相談体制の充実が必要である。

【基本施策 14】

市民アンケートでは、「消費者行政」について重要度はやや低く、70 歳以上では若年層に比べてやや高い傾向がみられるものの、安心・安全な消費生活や消費者市民社会への関心は低いと考えられる。市による相談員の配置や出前講座等の実施、情報発信等の取組により、被害の未然防止効果は見られるが、依然として高齢者を中心とした消費者トラブルが多く発生している。引き続き、相談員配置など相談窓口の充実を図るとともに、消費者市民社会の形成に向けて環境等に配慮した消費行動の普及啓発に粘り強く取り組む必要がある。

5. 子どもが健やかに育つまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">• 2023年の国の合計特殊出生率は最も落ち込んだ2005年よりもさらに減少し、1.20となった。兵庫県も全国とほぼ同水準で推移しており、2020年の合計特殊出生率は、全国が1.33、兵庫県が1.39であった。• 全国の完結出生児数は1970年代から約30年間にわたって2.20前後で横ばいであったが、その後減少へ転じ、2021年には1.90となった。• 2018年から2024年までの待機児童数を比較すると全国・兵庫県ともに約97%減となっている。兵庫県では2024年4月1日時点の速報値は前年より15人増の256人であった。• 太子町では、子育てをする共働き世帯を応援するため、町内全ての幼稚園、小学校、中学校で完全給食を実施している。相生市では、幼稚園、小学校、中学校および特別支援学校の給食費を完全無料化している。• 明石市では、高校3年生までの医療費、第2子以降の保育料、公共施設の入場料、中学校の給食費をそれぞれ無料化している。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">• 宍粟市における合計特殊出生率は、全国や兵庫県よりも高い数値で推移していたが、年々減少し、2020年には1.36となり兵庫県の数値を下回った。• 幼稚園と認定こども園の在園者数は2018年の359人から2023年の422人へと増えている。幼保一元化を目指す宍粟市には現在8箇所の認定こども園がある。• 待機児童数は0人である。• 宍粟市において児童・生徒数は年々減少しており、2018年からの5年間をみても517人減っている。• 宍粟市の教員1人当たり児童数が小学校では8.8人（全国：14.3人、兵庫県：14.7人）、中学校では7.7人（全国：12.8人、兵庫県：13.6人）であり、全国・兵庫県と比べて大きく下回る。• 宍粟市の1校当たり児童数が小学校では144.0人（全国：318.7人、兵庫県：367.4人）、中学校では132.3人（全国：319.5人、兵庫県：375.9人）であり、全国・兵庫県と比べて半数以下である。高等学校の生徒数も1校当たり234.6人（全国：609.1人、兵庫県：602.8人）であり、5年前の2018年から200人以上減少している。• 宍粟市の公園数は都市公園、街区公園、近隣公園を合わせると17箇所である。人口一人当たり面積は近隣他市町と比べて狭い。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none">• 「子育て支援」「就学前教育」「学校教育」に関する満足度は、前回に引き続き高く、また重要度は「子育て支援」(8位→2位)、「学校教育」(7位→3位)とさらに高まっている。年齢別では子育て世代の20~39歳で最も高く、居住地別では北部地域でやや高い傾向が見られる。• こども家庭庁の設立や、「消滅可能性都市」として報道がされたこと等もあってか、子ども子育てへの関心は全世代でいっそう高まっていると言える。

- 10 年後の宍粟市での暮らしに関する不安として、年齢別では 18 歳から 49 歳までで「学校・保育所・幼稚園等の統廃合」の割合が高く、また定住意向別では、《市外に転居しても戻ってきたい》において特に高い傾向がみられた。子育て・教育環境が充実していることは、進学や就職等で市外へ出た人が子育てを機に宍粟市へ戻ってくるための重要なポイントになっていると考えられる。
- 子育て・教育分野において市民としてできることとして、「地域における相談体制や見守りなど、子どもを地域で育てる意識をもつこと」の割合が高く、地域や人のふれあいの中で青少年の健全な育成を図っていくことの必要性は市民に共有されている。また、千種では出会いを希望する人を応援する割合が高い、波賀では学校との関わりの意識が比較的高いなどの地域性も見られた。

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本 施 策 15	<p>① 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待を含め複雑な問題が増加しているため、妊産婦及び子育て世帯への切れ目のない支援体制を充実させる。また、日中に仕事などで都合のつかない保護者に対する相談体制をどのように整えていくかが課題である。 • 引き続き、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、相談・支援メニューの充実を図るとともに、継続して支援できる体制づくりに努めていく。 • 引き続き、宍粟材で製作した木のおもちゃを誕生日品として贈呈するなど、地域創生課と連携して木育を推進する。 • 母子父子自立支援員の継続雇用やスキルを向上させていくことが課題である。 • 子育てアプリの登録や利用を促進するとともに、乳幼児健診や各種イベント等の情報を提供する。 <p>② 地域や社会で子育てを支える体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • ファミサポのおねがい会員のニーズには概ね対応できているが、いつでも活動できる会員が不足傾向にあり、まかせて会員の高齢化や会員の確保が課題となっている。引き続き、制度の周知やコーディネーターによる個別の声掛けなど、ファミサポ会員の確保に努める。 • 市内 4 か所の子育て支援センターで連携した事業展開を行い、どこでも参加しやすい取組を実施することで子育て支援の充実を図っていく。 • 子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待を含め複雑な問題も多発しており、家庭児童相談室の専門職の確保や担当者のスキル向上等が必要と考えている。引き続き、関係機関と連携し児童虐待の防止・早期発見に取り組む。 <p>③ 保育ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学童指導員の募集は行っているものの人材不足等により新規確保が難しい状況にあり、指導員の高齢化も進んでいる。現在は指導員のローテーションを工夫すること等で学童保育の運営に支障は出っていないものの、指導員の確保は喫緊の課題である。 • 一時預かり事業については、令和 8 年度から新たに始まる誰でも通園制度と併せて継続していく予定である。また、誰でも通園制度の定着等に伴い、人材不足等による必要な職員の確保が課題である。
--------------------	---

基本 施 策 15	<ul style="list-style-type: none"> 現在の病児保育室「そらまめ」は保育室が2部屋、定員3人であり、感染予防のため疾病の種類は2種類までしか受入れができず、定員増と保育室確保が課題である。また、病児・病後児保育事業の適切な運営体制を確保する必要があり、病児・病後児保育の実施を希望する民間事業者の病児保育施設が整った段階で委託する予定である。
基本 施 策 16	<p>① 幼児教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期の子どもたちが小学校での学びや生活を円滑に始めることができるようにするため、園所と学校の連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保することが必要である。 ICT機器を活用した登降園管理や保護者連絡などにより保育士の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保することで保育の質の向上を図るとともに、タブレット端末等のデジタル技術を活用した探究など、効果的な保育・教育カリキュラムの検討を進める。 <p>② 幼保一元化に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保一元化推進計画による幼稚園と保育所の再編については、令和7年度末の公立保育所1所の閉所をもって計画が満了する。今後は施設の老朽化などに伴う幼児教育・保育環境の維持・充実に向けた支援等が必要である。 質の高い幼児教育・保育を提供するために、自己評価や関係者評価を実施することで、各園所の運営の改善や職員の資質向上につなげていく。
基本 施 策 17	<p>① 生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験活動については、今後も探究的な学びへつながる活動となるよう学校ごとに事業検証し、工夫改善しながら取り組んでいく。 物価高騰や生産者の減少により地元食材の活用が難しくなっているが、発酵食品に関する体験学習など「食」に対する興味・関心を持てる取組を継続していく。 「キャリア・パスポート」の引継ぎを小学校から高等学校まで丁寧に行うことで、児童生徒一人一人の成長を共有できる。学校や教職員が、小・中・高一貫して「引き継いでいくもの」「受け継ぐもの」であるという認識を持つことが必要である。 ALTを今後も積極的に活用し様々な国の人と積極的に関わろうとする態度や豊かな語学力、コミュニケーション能力を育む外国語教育に取り組んでいく。 これから時代に求められる資質・能力の育成のためにも、教職員のICT活用研修は急務であると考える。また、児童生徒のICT活用能力の育成のためにも、情報モラル教育に取り組む必要があると考える。 引き続き、小中学校教員が連携して資料の活用や指導方法についての研修を行い、主体的・対話的で深い学びを行う道徳の授業づくりをめざしていく。 各学校において「しーたんチャレンジ」事業に取り組み、体力・運動能力の向上を図るとともに、心身共に健康で明るく豊かな生活を営むための習慣づくりを行っていく。 部活動の地域展開に向けた実証事業を実施する中で、市内で統一したスポーツ団体を立ち上げる際には、児童生徒の活動を見守りつつ指導者間で十分に協議を重ねる必要がある。

基本 施 策 17	<p>② 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育の導入を推進する中で、それぞれの校区・地域の特徴や文化を活かした取組を充実させ、地域と協働ながら小学校と中学校が合同で取り組む行事等を実施する。 ・ 学校の教育相談においてスクールカウンセラーの存在は大きく、欠かせないものとなっている。相談内容についても、不登校やいじめ、友人関係や家族関係、学習関係など多岐にわたっており、しそう学校サポートチームと連携したケース会議においてもますます多様な相談に応対する必要が生じているため、配置の充実に向け県教育委員会に要望を行う。 ・ 現場教員の希望に沿った備品やソフトウェアの導入を進めていくが、活用については教員間でも意識に差があることは課題である。引き続きICT支援員の配置など、教員の研修等のサポートを充実させていく。 ・ 人口減少社会の到来により児童生徒数の減少が見込まれる状況下においては、現在の学校施設を維持し続けることは、教育の観点に加え市の財政やまちづくりに影響を及ぼし次世代の大きな負担となることが懸念される。今後の子どもの数の減少や設備の耐用年数と折り合いをつけ、地域とも議論を重ねつつ学校の長寿命化計画を立てていく必要がある（令和7年更新）。次期の学校規模適正化の方針を打ち出すかは現時点未定であるが、長寿命化計画等との整合性や財政の見通しを考慮し、次期の総合計画にどのように示すかを議論していく。 ・ （施設整備課としては）児童生徒の安全確保として屋内運動場の空調設備の整備が第一の課題であり、第二の課題として思考力・判断力・表現力を高めるなど情報活動能力の向上を図るためのICTによる授業環境整備を検討している。 ・ 教員の負担軽減と授業の効率化の観点から、近隣市町で導入が進んでいる電子黒板についてモデル校での検証を進める。 <p>③ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育推進員には専門性が必要であり、その人材確保が年々難しくなっている。また、個別に支援が必要な児童生徒数は年々増加傾向にあり、実態に応じた支援を実現するためにも、複数配置を検討する必要があると考える。 ・ 令和6年3月に策定された兵庫県特別支援教育第4次推進計画及び本市の特別支援教育総合サポート事業を継続・推進し、将来の自立と社会参加の実現を目指していく。 ・ 端材などを使った木工教室の開催など特別支援学級の木育活動の取組を進める。
基本 施 策 18	<p>① 青少年健全育成のための推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と関係機関が課題に対する役割分担を決めて対応する。また、未然防止ができるよう日頃から情報を共有し、早期対応・早期支援を心がけて対応する。 ・ 多様な相談内容に対応するために、様々な角度から該当児童生徒の背景に何があるかアセスメントし、アプローチを図っていく。 ・ 不登校やいじめ、虐待やSNSトラブルなど見えにくい課題が多くなってきており、学校、福祉及び警察（生活安全課）等とのさらなる連携が重要である。青少年育成センターの教育相談（不登校・いじめ・虐待等）機能・役割の強化も重要である。 ・ 講師によるSNSの研修を通して最新の情報を学校と関係機関が共有し、SNSトラブルの早期発見・早期対応に努め、関係機関との連携強化を図る。

基本 施 策 18	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に向けて、関係機関の協議会や西播磨スクラム会議等とさらなる連携強化を行っていく。 <p>② 青少年活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減っている中で、参加人数という指標では成果を測ることが難しくなるが、地域や登録団体を巻き込み、郷土愛を醸成するという観点からも講座や教室は有効な手法であり、今後も内容を充実させ実施していく。 ・家庭教育の重要性の浸透については今後の検討課題であるが、読書を通じた家庭における学習の推進という切り口では取り組んでいる。 ・青少年の地域に対する愛着と誇りを育むため、若い世代にも活動への参加を促すことが望ましい。
--------------------	---

《総括》

【基本施策 15】

全国の完結出生児数は 1970 年から約 30 年間にわたって 2.20 前後で横ばいであったが、その後減少へ転じ 2021 年には 1.90 となった。2020 年の合計特殊出生率は全国が 1.33、兵庫県が 1.39 である。宍粟市は全国や兵庫県よりも高い数値で推移していたが、年々減少し、2020 年には 1.36 で兵庫県を下回った。太子町では共働き世帯応援のための幼・小・中学校での完全給食、相生市では給食費完全無料化、明石市では高校 3 年生までの医療費、第 2 子以降の保育料、公共施設の入場料、中学校の給食費をそれぞれ無料化するなど、各自治体で子育て支援に取り組んでいる。

市民アンケートでは子育て支援について子育て世代の 20~39 歳で特に重要度が高いが、子ども家庭庁の設立や「消滅可能性都市」として報道されたことなどから全世代においても一層関心が高まっていると考えられる。また、子どもを地域で見守り育てることに対する市民の意識が高く、積極的に関与を呼びかけることでファミリーサポートセンターの会員登録につなげるなど、地域ぐるみの支援体制を築くことが期待される。

【基本施策 16】

全国的な待機児童数は 2017 年をピークに減少したが、兵庫県では 2024 年 4 月 1 日時点での速報値は前年より増加となった。全体的な保育ニーズ（申込者数）は減少傾向と考えられる中で、女性の就業率の上昇や共働き世帯割合の増加、地域差による保育ニーズの増加があると考えられる。待機児童は都市部に多く見られる状況であり、宍粟市における待機児童数は 0 人で推移しているが、今後も保育ニーズを把握していく必要がある。また、幼保小連携による子どもの発達や学びの連続性の確保、ICT 機器を活用による保育士の負担軽減・保育の質の向上、デジタル技術を活用した探究など、効果的な保育・教育カリキュラムの検討を推進する必要がある。

【基本施策 17】

宍粟市では児童・生徒数が年々減少しており、2018年からの5年間で518人減っている。市民アンケートでは、学校・保育所・幼稚園等の統廃合に対して今後の宍粟市での生活に不安を感じると答えた市民の割合が高かったことから、子育て・教育環境の充実が進学や就職等で市外へ出た人が子育てを機に宍粟市へ戻ってくるための重要なポイントとなっていると考えられる。

小・中・高一貫したキャリアパスポートの活用により児童一人ひとりの成長を共有していくほか、ALT 活用による外国語教育、ICT 活用のための情報モラル教育、深い学びを行う道徳の授業づくり、体力・運動能力の向上に取り組んでいく。また、宍粟市の学校給食の地産地消率は約 70%と高い。地元食材を多く使用した献立を工夫することで児童生徒の地元食材への興味や食への関心が高まるほか、「発酵のふるさと宍粟」にちなんだ体験学習は、地元への愛着や郷土愛につながっていくものと考えられる。物価高騰や生産者の減少により地元食材の活用が困難となっているが、引き続き「食」を通じた地元食材や農林業への興味・関心が持てる取組を行っていく方針である。

教育環境の整備としては、近年スクールカウンセラーのニーズが高まっており、多岐にわたる相談のできる専門員は児童生徒のみならず保護者や教職員にとっても重要な存在となっていることから、配置の充実が求められる。学校施設については、進行する少子化に即し、運用コストや維持管理も勘案した整備や導入を検討する必要があると考えられる。

【基本施策 18】

近年、青少年を取り巻く諸問題が深刻さを増しているが、市民アンケートでは地域や人のふれあいの中で青少年の健全な育成を図っていくことの必要性は市民に共有されており、出会いを希望する人を応援する、学校との関わりの意識が高い、といった地域による特色もみられた。不登校やいじめ、虐待・SNS トラブル等見えにくい課題が多くなってきており、学校、福祉及び警察のほか、関係機関の協議会や西播磨スクラム会議等とのさらなる連携強化を図る方針である。また、郷土愛の醸成や青少年の地域に対する愛着と誇りを育むための講座や教室の開催、若い世代への参加呼びかけ等を行っていく必要がある。

6. 保健・医療・福祉が連携した安心なまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">全国の 2021 年の相対的貧困率は 15.4% であった。また、「子どもの貧困率」（17 歳以下）は 11.5%、高齢者の相対貧困率は 20.0% である。2020 年の兵庫県における平均寿命は、男性 81.85 歳、女性 88.09 歳であり、健康寿命は男性 80.77 歳、女性 86.09 歳でとなっている。三田市では認知症高齢者の見守りに、三木市では健康データを用いた未病予防に、多可町では福祉相談や子どもの予防接種にそれぞれ DX を進めている。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">2000 年から増加を続けていたひとり親世帯は 2020 年に減少に転じたが、65 歳以上の単独世帯は一貫して増加している。2020 年の宍粟市における平均寿命は男性 80.77 歳、女性 86.09 歳であり、健康寿命は男性 79.11 歳、女性 82.74 歳である。平均寿命と健康寿命の差は男性 1.66 歳、女性 3.35 歳であり、兵庫県の男性 1.44 歳、女性 3.16 歳と比べて日常生活に制限のある期間が長い。要介護・要支援認定者数における要介護 3（日常的な介護が必要となる）以上の割合は 2020 年以降 4 割前後で推移しており、2023 年度は 37% である。また、全国・兵庫県では 2010 年以降認定者数が一貫して上昇傾向であるのに対し、宍粟市では 2020 年以降ほぼ横ばいで推移している。全国・兵庫県と比較して人口 10 万人当たりの歯科医師・薬剤師数が少ない。全国的に障害者数が増えており、特に精神障がい者は 2016 年から 2022 年で 56.6% 増加している。宍粟市の障がい者手帳の保持者数は減少傾向であり、精神障がい者の割合は増加傾向にある。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none">満足度については「健康づくり」が全体で最も高く、「地域福祉」「高齢者福祉」「障がい福祉」は前回と同じく中程度（14、15、16 位）であった。重要度については前回同様「地域医療」が全体で最も高く、「地域福祉」「高齢者福祉」「社会保障」も比較的高い（8、7、8 位）。「健康づくり」の重要度は比較的低い。「健康づくり」の満足度に関しては、いきいき百歳体操の普及や健康づくり講座等の取組が奏功し、市民の健康への意識が向上していると考えられる。年齢が上がるほど「地域医療」の重要度は高い傾向にあり、特に 40～79 歳で高い。また地域別では特に一宮北で高い。宍粟総合病院建て替えに伴う関心の高まりや、身近なかかりつけ医の撤退・減少が起因している可能性がある。医療機関を選ぶ（選んだ）ポイントとして、「自宅・職場・学校から近い」が最も高かった。年齢別に見ると 20～49 歳で「土・日、または夜遅い時間まで診察可能」の割合が他の年代に比べて高く、50 歳以上で「以前から受診している」の割合が高かった。また世帯構成別では、3 世代同居（親と子と孫）で「土・日、または夜遅い時間まで診察可能」の割合が高かった。現役世代や子育て世代は、子どもの急病対応や休日・終業後に受診可能な医療機関を希望しており、50 歳以上はかかりつけ医等日頃の健康状態を把握して体調の変化等を気軽に相談できる、信頼できる医療機関を選択していると考えられる。

- デジタル技術活用に関して、「オンライン遠隔診療の研究」は居住地別に関わらず期待する意見が一定数ある中で、年齢別では 30~59 歳の割合が高く、高齢者では低い傾向が見られた。30~59 歳は子育てや仕事等で通院の時間が取りづらいため、オンラインで気軽に受診できるシステムを求めていると考えられる。一方、高齢者はデジタルへの苦手意識からオンライン遠隔診療への活用には消極的な可能性がある。
- 保健・医療・福祉分野において市民としてできることとして、全区分において「望ましい生活習慣を身につけ、自らが健康でいること」の割合が高かった。また、年齢別では 50 歳以上で、定住意向別では《できれば住み続けたい》で特に割合が高かった。フレイルを予防し健康寿命を延伸することにより、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることが望まれていると考えられる。

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

基本施策 19	<p>① 生涯を通じた健康づくり活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 中高生の朝食の欠食や 20 代女性のやせ増加、高齢者ではメタボよりフレイル予防が注目されていることから、正しい情報提供の機会を増やしていく必要がある。 健康格差の縮小を図るため、健康に興味のない無関心層へアプローチしていく必要がある。 高齢化の影響もあり健診等の受診者が減少傾向であるため、兵庫県が作成した ICT を活用した健康づくりマニュアルなどを参考に、受診勧奨方法等を工夫して受診者数の増加をめざす。 歯と口腔の機能低下はさまざまな病気につながることから、虫歯や歯周病予防など歯と口腔の健康維持の重要性を啓発していく。 健康づくり講座参加者の高齢化や、就労者が増えたことによる各種講座の参加者の減少など、今後の健康づくりに関するリーダーの確保に課題がある。 地産地消や食文化の継承の視点も取り入れながら、保育所・こども園・小学校等と連携した食育を取り組んでいく。 引き続き、受動喫煙防止や未成年に向けた禁煙教育、妊娠期・子育て世代への禁煙対策に取り組んでいく。 <p>② 心の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> うつ病のサインに気づいた時に専門の相談窓口に相談しようと思う人の割合は、未成年で県平均より低い等、適切な支援につながっていない可能性がある。不安や悩みを抱えたときに早期に相談できるよう、窓口の周知やこころの健康についての正しい知識のさらなる普及・啓発を図る必要がある。
基本施策 19	<p>③ スポーツを通じた健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に参加できるラジオ体操とウォーキングをメインに、スポーツを通じた健康づくりを推進していく。 多くの人が多様なスポーツに参加してもらえるよう、しそうチャンネルやしそうスポーツ net!! 等でスポーツに関するさまざまな情報を発信していく。

基本 施 策 20	<p>① 地域医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化が進む中、医療提供体制を確保していくためには、病床の機能分化と在宅医療の充実、医療従事者の確保が重要なテーマとなっている。 ・近年、高齢単独世帯の増加や家族の形が変化してきたことに伴い、在宅医療に関する介護面での課題が顕著となっている。加えて医師の高齢化の問題もある中で、行政・医師会・公立宍粟総合病院及び関係機関が一体となった連携体制の構築に取り組んでいく。 ・在宅医療において、もしものときのために望む医療及びケアについて、本人を主体に、家族や親族、医療・ケアの関係機関が前もって話し合い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニングの普及を推進する。 ・へき地診療所の医師不足対策のため、オンライン診療の実証実験を基に、実装に向けた検証を進める。 ・地域住民が抱えるさまざまな健康上の不安や悩みをしっかりと受け止め適切に対応するとともに、広く住民の生活にも心を配り、安心して暮らせるができるよう、見守り支える医療体制の構築に取り組む。 <p>② 宍粟総合病院の充実</p> <p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化に対応するため、引き続き必要な医療機器の更新整備を計画的に進める必要がある。 ・新病院での入院部門の運営目標が、一日当たり急性期 68 床に対して 60 人（稼働率 88.2%）、回復期 96 床に対して 92 人（稼働率 95.8%）であり、運営目標の達成には更なる集患対策に取り組む必要がある。（経営強化プラン及びアクションプランを踏まえた集患対策の実施）新病院においては、西播磨地域の将来的な医療ニーズを踏まえ回復期病床の更なる充実が必要と考える。 ・関係大学や兵庫県、県立はりま姫路総合医療センターとの連携により一定の医師数は確保はできているが、更なる医師の確保と、整形外科医と麻酔科医の常勤化が課題である。特に薬剤師の確保に難があり、問題解決のためには奨学金貸付制度の継続が必要と考える。 ・西播磨北部地域の基幹病院としての役割を果たしていくためには、地域の医療ニーズに応じて診療科の充実が必要と考える。 ・SPD 導入の効果はあったが物価高騰により相殺されているため、より安価な診療材料の調達によりコストダウンしていく必要があると考える。 <p>【新病院整備室】</p> <p>新病院整備事業費の増加を可能な限り抑制し事業収支を整理することで持続可能な新病院の運営に資する必要がある。</p>
基本 施 策 21	<p>① 地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア会員の高齢化等に伴う会員数の減少が著しい。また、市の地域福祉施策の実行を担う社会福祉協議会の人員不足などによる組織力の低下は重大な課題である。従来のボランティア活動推進を継続するとともに、高校生など若者世代のボランティア参加の促進や、住民の多様化に伴う外国人ボランティア等の受け入れや養成を踏まえた事業や有償ボランティアの必要性も検討していく必要がある。 ・今後は支援者支援（支援してくれる人を支える仕組み）が重要なテーマになってくる。

	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみの福祉は多様な機関や部署に関する課題であり、自治会（自主防災組織）や消防団とも有事の際の協力や地域の見守り活動で連携協力を働きかけていく。 特に若い世代において、近所づきあいを煩わしく、関わりをもちたくない感じている人が増加傾向にあることが課題であり、支援の仕方を現在の生活スタイルに合わせていく必要がある。 <p>② 社会的孤立の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ひきこもりサポート業務を軸として今後も継続するが、子どものひきこもりに対しては、教育委員会と連携してさつき学級や学校へつなげていく等の居場所づくりを検討していく。 ひきこもり支援は介護保険や障がい福祉サービスのように提供したサービスに対して給付費等の財源がないので、事業を維持するためには事業所への委託料や補助金などの財政支援が必要である。 高齢単独世帯が増えており、生きがいや居場所がなくなりひきこもりになるケースが多い。その背景にある複雑多様化する課題をふまえ、府内関係部署、関係機関、民生委員・児童委員などと連携した支援体制を強化し、支援の充実発展を図る。併せて、企業を巻き込んだ課題解決などさまざまなアプローチを探っていく。 ケアラーやヤングケアラーを早期発見するためには当事者の気付きを促すことが重要であることから、今後は啓発広報を積極的に進めていく。 <p>③ 自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 当市の自殺死亡率が依然として県内で高い水準で推移していること、その背景として市民アンケートの分析では自殺に関する正しい認識の普及が進んでいないことが課題となっている。 誰も自殺に追い込まれることのない宍粟市をめざし、自殺対策計画に掲げる重点施策としてゲートキーパー養成講座による自殺対策を支える人材の育成や相談支援の充実を図るとともに、相談体制の周知また自殺に対する誤った認識をなくすため、自殺対策強化月間・予防週間のみならずさまざまな機会を活用し市民への啓発と周知に取り組む。
基本 施 策 21 - 1	<p>① 地域包括ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」づくりを推進していくために、引き続き医療と介護の連携強化を図り、高齢者への重層的支援の体制をデジタルも活用しながら整えるとともに、市民や関係団体による主体的な支え合い活動を支援していく必要がある。
基本 施 策 21 - 1	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化に伴い、高齢単独世帯や夫婦のみ世帯が増加しており、高齢者の孤立が憂慮されている。地域住民による支え合いが今後ますます重要となり、高齢者の生活課題や福祉ニーズの多様化に対応するための新たな取組の検討が必要である。 行政・医師会・宍粟総合病院及び関係機関が連携しながら在宅医療に係る協議の場を定期的に持ち、医療と介護の一体的な地域連携体制の推進に向けた取組を進める。 地域包括ケア推進における介護家族に対する支援のあり方を検討する。 <p>② 高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操教室の登録団体数はコロナ禍以前の水準までは回復しておらず、登録者の減少や高齢化により休止・廃止となった教室もある。教室の立ち上げ（再立ち上げ）や登録者の増加に向けた支援を検討する必要がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の推進に向けて、住民参加の促進や介護予防に取り組むリーダーやボランティアの育成、既存の地域資源の活用と整備が必要である。 ・公的年金支給年齢の引き上げに伴う企業の定年延長や再雇用制度が広がったことからシルバー人材センターの登録会員数は減少傾向にある。高齢者の生きがいづくりのため、引き続きシルバー人材センターの活動を支援していく。 ・役員のなり手不足や加入者の減少により、解散する老人クラブが増えている。役員への負担軽減等も検討しながら、高齢者の知識や経験を活かした生きがいと健康づくり、社会参加の促進として、活動を続ける団体へ引き続き支援を実施していく。 <p>③ 介護サービス基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き介護給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の構築に取り組む。 ・引き続き、プラットフォームにおいて介護サービス事業所と求職者とのマッチングを行うとともに、短時間勤務希望者とのマッチング支援も展開しさらなる介護人材確保を図る。 ・介護施設等で介護職として従事する人の年齢構成は 50 代以上の割合が高く、生産年齢人口の減少が見通される中、将来を見据えた若い世代の人材確保が課題である。
基本 施策 21 ・ 2	<p>① 障がいのある人の社会参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工賃の向上及び障がいのある人の就労先が少ないのが課題であり、障がいに関する理解や合理的配慮の提供、障がい者雇用について、事業所訪問等を通して企業へも理解と協力を求めていく必要がある。今後は福祉事業所関係者と経営者協会等と意見交換の実施や就労 A・B の事業所の状況を企業に周知し、就労機会の確保や受託作業の斡旋を働きかける。 ・就労継続支援事業所の利用者や福祉施設から一般就労者につながる人が増える中で、就労後のリタイアが無いよう定着に向けたフォローアップを充実させる必要がある。 ・兵庫県が推進する農福連携に宍粟市も参画していることから、今後も兵庫県や関係機関と連携し事業の拡充を図っていく。 ・引き続き、市民に向けて障がいのある人への理解啓発は必要であり、若者に対するイベントや講演会等への参加呼びかけや企業等協賛団体を募るなど取組を強化する必要がある。 ・障がいのある人の社会参加を促進するために、外出支援サービス事業を補完する多様な仕組みや障がい福祉サービスの充実等について研究を進める必要がある。 <p>② 地域生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの今後の利用は横ばいで推移すると見込まれるが、入所希望者の増加等のニーズに応じた支援が行えるよう、サービス提供者との連携強化を図る。 ・地域生活への移行を進めるにあたり、住居確保に向けての相談など関係機関と連携し支援の充実を図る。また、地域生活へ移行した後も生活に必要な支援を適切に利用できるよう、日中活動の場やグループホームの充実を図る。 ・居住支援機能の充実を図るために運用状況の検証・検討を行うとともに、強度行動障がいに関してニーズを把握し、支援体制の整備に向けた検討を進める。 ・保健・医療福祉関係者による協議の場や支援拠点については、相談支援体制の整備にとどまっており、さらなる機能の充実に向けた体制の整備を進める必要がある。 ・成年後見制度法人後見支援事業の実施に向けて関係機関との協議を進める。

基本 施 策 21 ・ 2	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員、介護職や手話通訳者等の人材不足が課題となっている。人材確保・育成に向けて定期的な研修会の実施や資格取得のための仕組みづくり、介護事業者の障がい福祉サービス事業への参入などを検討する必要がある。 <p>③ 保健福祉事業と相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人やその家族が抱える課題は多岐にわたり、生活困窮やヤングケアラーなどの複合的な課題もみられることから、通いやすい場所での相談や包括的な支援が受けられるよう相談体制の充実を図ることが必要である。 療育支援を受けられる体制を確保するとともに、質の高いサービスが適切に提供されるようサービス提供事業者との連携を強化する。また、療育を必要とする児童の障がい特性に応じ、切れ目ない支援を行っていく。 重度障がいの子どもを受け入れる事業所が市内に少ないが、行政として中々手を打てない部分である。児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、利用人数が増加傾向にある中で市内事業所が不足しており、対象児のニーズを把握し、今後も整備に向けた取組が必要である。
基本 施 策 22	<p>① 福祉医療の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な制度運用に努める。 重度障害者医療、高齢重度障害者医療については受給要件となる各種手帳の等級の拡大を検討しているが、福祉医療の拡充は国保等の医療費増大にもつながるため慎重な判断が求められる。 <p>② 国民健康保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保加入者の年齢構成の高齢化進行により、今後も一人当たり医療費の増加が予想される。生活習慣病の予防と早期発見のため、特定健診・がん検診の受診率向上が課題である。 <p>③ 介護保険事業の適正な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の方針に準じ県の計画に沿った、また、本市の地域特性等を踏まえた計画策定、介護保険事業の適正な運営を図っていく。 介護認定のスピーディー化を進めるため介護認定審査会での業務効率化を図る。 <p>④ 生活困窮者などへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰や経済状況の変化による多重債務問題や孤独・孤立、ひきこもりなどの社会問題の対象者が個々に抱える問題が複雑化しており、関連機関による重層的支援の体制づくりの必要性が高まっている。 困窮状態から脱却できない要因のひとつとして住まいの確保が挙げられるが、生活保護費で賄える家賃の住まいが市内には少ないとされる。国による住居確保給付金の拡充の支援制度が始まる中、住まいの相談員をおいて適宜対応していく。

《総括》

【基本施策 19】

国民の平均寿命が年々上昇するなか、日常生活に制限のある期間を示す平均寿命と健康寿命の差が宍粟市では男性 1.66 歳、女性 3.35 歳となっており、兵庫県と比較して長い。住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るために、日常的に取り組めるいきいき百歳体操は浸透しており、うつ予防や地域での見守りとしても機能していると考えられる。また健康づくり講座の開催、ラジオ体操やウォーキングの推進などの取組により、市民の健康づくりへの意識は向上し、満足度も高い。医療や介護にかかる社会保障費抑制の観点からも、高齢者のみならず全世代へ健やかな生活習慣の形成を呼びかけ、心身の健康づくりを推進する。

【基本施策 20】

市民アンケートで最も重要度が高いと回答されたのは地域医療の充実であり、「安心できる暮らし」においてニーズに合った信頼できる医療が身近にあることは極めて重要であることがうかがえる。市としても、医療提供体制を確保していくためには、病床の機能分化と在宅医療の充実、医療従事者の確保が重要であると捉えている。高齢化に伴い医療と介護の連携の必要性が高まるなか、医療従事者不足や医療格差は正に対しオンライン診療などICTやAIを活用した自動化・省力化は有効であり、自身の意思を伝えるアドバンス・ケア・プランニングの普及とともに推進することで地域医療の充実につながると考えられる。また、新病院の整備への関心が高まるが、市は診療科の充実や事業費抑制により、持続可能な基幹病院として地域住民の安心の確保に取り組む方針である。

【基本施策 21】

市民アンケートによると、隣近所との付き合いや自治会活動など、地域でのつながりや支え合いは重要であると認識されているが、関わり合いに消極的な考えを持つ人が増えている。一方で、こども食堂の立ち上げなどにより自主的なボランティア活動への関心は高まっており、特に若い世代で理解が進んでいる。高齢化によるボランティア会員数の減少が著しいが、若年層や外国人に積極的に働きかけることで地域ぐるみの福祉の実現を検討していく必要がある。

宍粟市では自殺死亡率が県内では高い水準で推移していることが課題である。ひきこもりや不登校の増加など世代を問わず「生きづらさ」が表面化しているが、見守り支え合う地域コミュニティの形成と生きがいや居場所といった心の拠り所が社会的孤立の解消につながると考えられることから、相談窓口の周知や企業への連携要請など支援の充実を図っていく。

【基本施策 21-1】

高齢化や核家族化により福祉分野のニーズが今後ますます高まると予測されることから、在宅療養に係る医療と介護の連携強化を図っていく方針である。高齢者が可能な限り住み慣れた環境で生活を続けることができるよう、市は疾病予防・重症化予防、介護・認知症予防、フレイル対策に力を入れており、市民アンケートからは、「望ましい生活習慣を身につけ、自らが健康でいること」に対する意識も高いことがうかがえる。社会参加を通じた高齢者の生きがいづくりを後押しすると同時に、高齢者や認知症の人などを支える家族に対しても、居場所や相談先を備え、介護のための離職やひとりで抱え込むことがないよう支援することが重要である。

【基本施策 21-2】

市民アンケートにおいて、まちづくりに関して市民としてできることについて「障がいについて正しい知識と理解を深めること」「困りごとを抱えている他者の課題を自分ごととして受け止め、支援の手を差し伸べ、必要に応じて公的な支援機関等へつなぐこと」と回答した人が多かった。自分の暮らす地域を取り巻く現状や福祉への理解啓発などにより、他者へ手を差し伸べる意識が向上していることがうかがえる。

市では障がいのある人の社会参加を促進するが、就労先と工賃の少ないことが課題であり、企業の協力を求めていくとともに就労定着のフォローアップを検討していく。また、障がいのある人の自立支援を促進する農福連携が注目されている。高齢化や農業労働力の減少などが課題である農業分野と就労先不足の福祉分野のマッチングにより、新たな担い手の確保に期待が寄せられる。

【基本施策 22】

市民アンケートでは、10 年後の宍粟市での暮らしについて「公共サービスの低下」を不安視する声がやや多い。高齢化により今後も医療や介護にかかる社会保障費の増えることが予測されることから、健診受診勧奨や介護認定業務の効率化に取り組み、福祉医療、国民健康保険事業・介護保険事業の適正な運営を図ることで、健全で安定した財政運営に資する必要がある。また、生活困窮者やひとり親世帯等が個々に抱える問題は複雑化しており、就労支援や生活困窮世帯の児童を対象とした学習支援事業、食のセーフティネット事業の実施など、関連機関の連携により重層的に対処していく方針である。

7. 心豊かにいきいきと学べるまちづくり

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none">・社会教育施設数として、人口 10 万人当たりの図書館数は、全国は 2.7 箇所、兵庫県は 1.8 箇所である。人口 10 万人当たりの公民館は、全国は 10.5 箇所、兵庫県は 5.2 箇所である。・スポーツ施設数として、人口 10 万人当たりの体育館数は、全国は 5.7 箇所、兵庫県は 3.9 箇所、人口 10 万人あたりのプール数は、全国は 2.7 箇所、兵庫県は 1.5 箇所、人口 10 万人あたりの陸上競技場・野球場数は、全国は 5.6 箇所、兵庫県は 2.7 箇所である。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none">・図書館は市内に 1 か所である。人口 10 万人当たりの箇所数は 2.9 箇所となり、全国・兵庫県を上回る。・公民館は市内に 1 箇所である。人口 10 万人当たりの箇所数は 2.9 箇所となり、全国・兵庫県を大幅に下回る。・本市のスポーツ施設は、体育館が 3 箇所、プールが 4 箇所、陸上競技場・野球場が 3 箇所ある。人口 10 万人当たりの箇所数は、全国・兵庫県を大きく上回る。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none">・「生涯学習」「文化・芸術活動」「スポーツ活動」「人権教育」は総じて満足度が高い一方重要度は低いという特徴があり、前回と同様の傾向である。・「生涯学習」「文化・芸術活動」の満足度は高いが、宍粟市のよいところとして「歴史・文化」と回答した人は 6.1%、宍粟市らしい風景、大切にしたい風景として「歴史文化」と回答した人は 10.3%、20~30 代に活躍してほしい（活躍したい）分野として「文化芸術活動」「生涯学習活動」と回答した人もそれぞれ低かった。歴史文化や文化・芸術活動に対する好意的なイメージは定着していることが伺える一方で、活気あるまちづくりを進めていく上でこの分野をどう結び付け、どのように関わっていくべきかについては、まだ市民に浸透していないという見方ができる。・「スポーツ活動」に関しても満足度は高い。生涯学習・文化・スポーツ分野において市民としてできることとして、「日常的に運動する習慣を身につけること」の割合は 61.7% と高く、スポーツ活動と健康づくりの関連性は広く周知されている。また、自由記述（18 歳以上・中高生ともに）において、サッカーやバスケットボール等に気軽に取り組める環境の整備を求める意見が散見された。しかし、20~30 代に活躍してほしい（活躍したい）分野として「スポーツ活動」と回答した人は 11.7% と低かった。・市民にできることとして「生涯学習に興味を持ち、積極的に交流や学びの場に参加すること」と回答した人は、住みごこち別では『住みやすい』と感じている人ほど、また定住意向別では『住み続けたい』と考える人ほど高い傾向が見られ、交流や学びの機会が多いことは、暮らしやすさを向上させる要因の一つであると考えられる。

- 生涯学習・文化・スポーツ分野において市民としてできることとして「人権を正しく理解し、人権が尊重される地域や職場づくりをすすめること」の割合は49.9%と比較的高く、定住意向別では『住み続けたい』と考える人ほど高い傾向が見られる。差別や偏見の意識が『住み続けたくない』と考える人に一定影響を及ぼしている可能性がある。

《総合計画等評価・検証結果からみた「課題と方向性」》

基本 施策 23	<p>① 誰もが学べる学習環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のDX化に対応した学びの推進に向けて、各社会教育施設等にWi-Fi環境を整備し生涯学習環境の向上に努めていく。 生涯学習センター登録団体の高齢化による構成員数の減少により、従来の活動や団体の維持が困難になっている。 生涯学習講座の開催にあたっては、講座の参加者が講座で得た知識を持ち帰り、それを広げていけるような工夫や人材の育成に取り組む。 <p>② 読書活動の推進と図書機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の老朽化が進んでいることから、図書館のあり方検討会を設置し整備の方向性についての検討を進めていく。 子ども読書活動推進計画に基づき、発達段階に応じた子どもの読書活動を推進していく。 定住自立圏（たつの市・宍粟市・佐用町・上郡町）の取組の中で、電子図書館と学校との連携について検討していく。令和7年度は、圏域内の全中学生を対象にIDを発行予定である。
基本 施策 24	<p>① 歴史と文化資源の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内各町域で保存、展示をしている文化財について、総合的な把握調査と適切な保存管理を行っていく必要がある。 山崎の町家等は国の有形登録文化財となっており、観光にも活用していく方針である。また、文化財データベースと公開型GIS構築を合わせることで、観光や学校教育での活用を検討する。 千種中学校ではたら学習館で製鉄について学ぶ地域学習の機会を設けており、他の中学校での同様の取組について検討する。 現在、図書館2階に山崎歴史郷土館が併設され歴史資料が展示されているが、図書館の老朽化に伴うあり方検討と合わせて、文化財の一括した収蔵や管理保存を検討する。 <p>② 地域の文化・芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術活動における担い手・後継者不足が課題となっている。 山崎文化会館の老朽化が進み修繕対応に苦慮していることから、今後のあり方について検討していく必要がある。 春と秋の芸能祭について文化協会がYoutube配信に取り組まれているが、伝統芸能等については保存活動だけでなくデジタルアーカイブ化についても検討していく必要がある。

基本 施 策 24	<p>③ 多文化共生と国際交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 宍粟市国際交流協会は市内在住の外国人と市民、あるいは外国人同士のつながりをつくるハブ的役割を担っている。今後も宍粟市国際交流協会の活動を継続・発展させていくためには、外国人との交流の窓口を担う会員の確保が課題となっている。 市内在住の外国人は増加傾向にあり、宍粟市国際交流協会の活動支援を通じ、市民の異文化に対する理解や地域住民と外国人との良好な関係性の構築に努める。
基本 施 策 25	<p>① 生涯スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツの多様化やライフスタイルの変化に伴い、身近な場所や個々でもできるラジオ体操とウォーキングをメインに、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツを推進していく。 誰もが楽しめるeスポーツ導入の可能性について調査研究を進める。 スポーツをする場への高齢者の移動手段の確保や子どもの体力向上プログラムの効果を検証し、どのように展開させていくか等が課題となっている。 多くの人が多様なスポーツに参加してもらえるよう、しそうチャンネルやしそうスポーツnet!!等でスポーツに関するさまざまな情報を発信していく。 施設の劣化状況調査を基に施設のあり方検討会を開催し、今後の施設の整備や長寿命化について検討していく。 公共施設予約システムの導入検討など、スポーツ施設の利便性の向上を図ることで、施設の利用促進やスポーツ活動の活性化につなげる。 <p>② 競技スポーツの強化と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> トップアスリートによるスポーツ教室の実施やスポーツ奨励金によるバックアップにより、競技力の研鑽やスポーツの魅力を感じるための取組を進める。 トップレベルのスポーツや市民の関心が高いスポーツ大会誘致など、観戦の機会を提供することにより、競技意欲の向上や観戦などの「みる」スポーツの取組を推進する。
基本 施 策 26	<p>① 人権教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットやSNS上における差別的な書き込み等が後を絶たず、差別意識を助長する要因となっている。部落差別解消法や障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法等の趣旨に基づき、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権教育・啓発事業を実施していく。 <p>② 人権擁護（相談・支援・救済）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権侵害に係る相談は減少しているが、市民の人権を擁護する取組は今後も重要な課題である。人権相談は窓口での対面相談の希望が多く、市民が安全安心な生活を送ることができるよう、充実した相談体制を整えることが必要である。 各協働センターと市民相談員を繋ぐオンライン相談については、環境が整えば対応していく。 <p>③ DV対策などの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> DVについて正しい知識を深めることができるようあらゆる媒体を活用して啓発を広めていくとともに、民間団体とも連携しながらセミナー等を開催するなどDV防止に向けた啓発の推進や相談窓口の広報・周知を行うことでDVを許さない社会づくりを進めていく。

- ・相談窓口の周知や相談支援員のスキル向上及び関係機関との連携強化により、相談体制や支援体制の充実を図っていく。
- ・被害者の生活再建に向けて、住居確保や就労支援など新たな環境で自立して生活できるよう支援を行っていく。また、DVに巻き込まれた子どもに対しても相談体制の充実を図っていく。

《総括》

【基本施策 23】

全国的に社会の DX 化が進んでおり、市においてもこれに対応した学びを推進していく必要がある。市では、各社会教育施設等に Wi-Fi 環境を整備し、生涯学習環境の向上に努めるとともに、生涯学習講座では、講座の参加者が講座で得た知識を持ち帰り、それを広げていくような工夫や人材育成に取り組んでいく。図書館については老朽化が進んでおり、図書館のあり方検討会設置と整備に向けた方向性の検討を進めていく。また、学校と連携し、発達段階に応じた子どもの読書活動を推進するほか、定住自立圏（たつの市・宍粟市・佐用町・上郡町）の取組の中で、電子図書館と学校の連携について検討していく必要がある。

【基本施策 24】

市民の意識として、文化芸術活動等への満足度は高く、市民が文化・芸術に触れる機会の創出や主体的に活動できる環境は提供できていると考えられる。しかし一方で、市民が「歴史文化」「文化芸術活動」等をまちづくりにどう生かすか、文化・芸術活動における担い手・後継者不足等にどのように関わるのかという意識を高めていくことは課題である。市としては、伝統芸能の担い手・後継者育成等の保存活動だけでなく、デジタルアーカイブ化による地域文化の保存・継承への活用を検討していく必要がある。

また、宍粟市における在留外国人は 2017 年から 2022 年まで急増しており、宍粟市国際交流協会の活動支援を通じ、市民の異文化に対する理解や地域住民と外国人との良好な関係性の構築を図る必要がある。

【基本施策 25】

アンケートにおいて「日常的に運動する習慣を身につけること」の割合は高く、スポーツ活動と健康づくりの関連性は市民に広く周知されていると考えられる。市においては、スポーツの多様化とライフスタイルの変化に対応し、身近な場所や個々でもできるラジオ体操とウォーキングを主として生涯スポーツを推進していく。

市のスポーツ施設数は、国・県と比較すると充実している。アンケート結果においてもスポーツ活動に関する市民の満足度は高いが、サッカーやバスケットボール等に気軽に取り組める環境整備を求める意見がある。施設の老朽化に伴う劣化状況調査をもとに、あり方検討会を開催し、今後の施設整備や長寿命化について検討していく必要がある。

【基本施策 26】

市民の人権への関心は比較的高い。市に住み続けたいと考える人ほど関心が高く、差別や偏見のない地域づくりが住みごこちにも影響するものと考えられる。宍粟市における人権被害に関する相談は減少しているが、市民の人権を擁護する取組、DV 防止に向けた啓発の推進や相談窓口の広報・周知、関係機関との連携強化等実施していく必要がある。

8. 参画と協働・男女共同参画の推進、健全な行財政運営の推進

《主な現状》

基礎調査報告書	<p>【社会の潮流】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員を除く雇用者数の推移を雇用形態別にみると、2020 年には新型コロナウイルス感染拡大の影響により非正規雇用労働者数が大幅に減少した（2,165 万人→2,090 万人）一方で、正規雇用労働者は増加を続けた（3,494 万人→3,529 万人）。非正規雇用労働者数は、男性より女性のほうがより大きく減少した（男性：691 万人→665 万人、女性：1,475 万人→1,425 万人）。 <p>【宍粟市の課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 決算収支は平成 27 年度をピークに減少傾向であったが、令和 2 年度以降は増加傾向に転じている。 経常的経費の節減や公債費の償還等に努めているものの、財政力指数は 0.3~0.4 の範囲で増減しており、財政運営は厳しい状況である。
アンケート調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> 「参画と協働」に関しては、満足度は前回に引き続き中程度（18・12 位→13 位）で、重要度は低く（25・30 位→26 位）、年齢別や居住地別でも傾向は一定である。 市の取組に対して、提案や意見をしたいことが特にない人の割合が半数以上（52.8%）で、何らかの形で提案や意見をしたことのある人は全体の 12.6%だった。また、地域のつながりや支え合いに向けて「有志による地域づくり活動」の必要性を回答した人の割合は低く、市民一人ひとりが地域課題について考え、まちづくりに主体的に参加する意識をいっそう高めていく必要性を感じられる。 女性活躍に関しては、例として「観光振興」や「雇用充実」において男性との着眼点の違いが見られるなど、まちづくりを進めていくうえで多彩な分野での女性活躍が効果的だと考えられる。本アンケートの回答率は女性が男性を大きく上回り（差 9.5 ポイント）、まちづくり・市政に対する関心の高さが伺える一方で、「有志による地域づくり活動」「自治会活動」を重要視する傾向は男性より低い。 20 歳台～30 歳台の市民に活躍してほしい（または 20 歳台～30 歳台の市民として活躍したい）こととして、50 歳以上では若者に自治会活動や地域づくり活動等に参加してほしいと考えている一方、若者自身は「特にない」などやや消極的である傾向があるなど、世代間の意識のズレが見られる。 若い女性に選ばれるまちづくりのために必要なこととしては、39 歳以下では「女性にとって魅力ある職場環境の整備」が最も高く、40 歳以上では「魅力ある職場環境の整備」が高い。また、居住年数が 19 年未満や、定住意向が《市外に転居しても戻ってきたい》《できれば住みたくない》において「休日を楽しめる場所」を挙げている人がやや多い傾向があり、市内での余暇の過ごし方の魅力が他市町と比較して低いことが示唆されている。 「健全な行財政運営」に関しては、満足度、重要度ともに前回と同程度（22 位、23 位）であり、年齢別や居住地別でも傾向は一定である。
アンケート	<ul style="list-style-type: none"> 10 年後の宍粟市での暮らしに関して、公共サービスの低下を不安に感じている人は 25.5% で、住みごこち別に見ると「住みにくい」と考える人ほど割合が高い。少子高齢化の進行に伴い、財政の悪化による公共サービスの質・量の低下という懸念が暮らしの不満に転じている可能性がある。

《総合計画等評価・検証結果による「課題や方向性」》

参画と協働	<p>① 自主自立のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊は自主的なまちづくりに取組む地域団体の+αを担う重要な存在であるが、隊員の新規募集にあたって必要な地域や自治会からの課題提案が伸び悩んでいるため、今後は掘り起こしにも注力する。 ・財政の先行き不安もある中で、行政主体ではなく、住民自らが住みやすいまちをつくっていく意識や、人口減少と少子高齢化の進行を見据え、女性や若者をはじめとする多種多様な人材が地域のまちづくりに参画する機運を高めていく必要がある。 ・地域住民による主体的なまちづくりの一助となるよう、地域運営組織活動交付金の導入実現に向けて取り組む。 ・社会全体のデジタル化が進められる中、地域の実情に応じたデジタル活用とその支援が必要である。 <p>② 男女共同参画社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会を実現するための根本的な課題として、固定的な性別役割分担意識の解消があるが、市民アンケートではこの意識が依然として根強いことが分かった。家庭での役割分担について、アンケート内の理想では夫婦同程度と考えているものの現実では偏りがあるため、男性の家事・育児・介護等への参画の重要性についての意義が広く市民意識に浸透するよう一層の啓発を進めるとともに、参画可能となるための環境整備や女性の「仕事」による稼得役割を確保するなど、男性がケア労働を担えるように啓発を続ける必要がある。 ・多様な性への理解を深めるため、広報紙や公式サイト、SNS 等を活用した啓発活動や講演会の開催を行う。 <p>③ 女性活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性差に関する偏見・差別等を理由に能力が不当に評価されることのないよう、職場において企業の経営者や人事労務担当者、女性労働者、管理職を含む男性労働者に対するアンコンシャスバイアスの解消に向けた普及啓発を進める必要がある。 ・女性の起業や就業を支援するための男性の家事育児参画として、男性の育児休業取得を支援するための環境の整備に向けて取り組む。 ・自治会活動の担い手として、役員は男性が担うものとしての意識が根強く女性の登用が進んでいないことが課題である。地域での女性リーダーを育成するためには、地域社会全体の意識改革が必要であり、性別による固定的な役割分担意識の解消や男女共同参画意識の普及を行う。
行財政運営	<p>① 歳出抑制に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員定員の削減には限りがある中で、人材確保・育成方針に基づき、職員スキルアップ等の研修や働きやすい・魅力ある職場環境づくりなど、モチベーション向上と効率化された組織体制の構築に取り組む。 ・財政収支状況のいっそう厳しくなる将来に向けて、事務事業の見直しやスクランプ＆ビルド、補助金制度の適切な運用等により更なる歳出抑制を進めていく必要がある。

行財政運営	<p>② 歳入確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年収納率は市民税・国保税ともに令和8年度目標値に近づいており、納税相談や分納誓約、催告が収納に繋がっているケースが多いほか、QRコード支払いに対応することで収納率の向上が期待できる。 令和6年度にはふるさと納税ポータルサイトをさらに2件を追加し、さらなる寄付金の確保に努めていく。 受益者負担の原則に基づき、下水道使用料やごみ収集手数料、公共施設の使用料等減免規定の見直し等について引き続き検討していく。 <p>③ 資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林保全の大切さなどを市内外の個人・企業へ発信し、J-クレジットの販売や企業版ふるさと納税に繋げる。 公共施設の集約化や行政財産から普通財産への移管は進んでいるが、普通財産となつた施設の削減が課題となっている。今後は民間への貸付や売却、譲渡について調査・研究を進めるとともに、集約化等を推進する中でも市民の利便性向上や施設の有効活用を念頭に協議を進めていく。
-------	--

《総括》

【参画と協働・男女共同参画の推進】

職業観・家庭観が変化する中において、「男性は仕事」「女性は家庭」といういわゆる「昭和モデル」から、すべての人が希望に応じて家庭でも仕事でも活躍できる社会「令和モデル」への転換が求められている。2020年には女性の非正規雇用労働者が大幅に減少したのに対し、正規雇用労働者は増加を続けた。女性の新卒採用において正規雇用が増加したこと、2016年に施行された「女性活躍推進法」により女性が働きやすい環境が整備されてきたことや、企業にとって「女性活躍に積極的な会社であること」を示すニーズの高まりなどが背景にあると考えられる。

このように、企業における女性の参画拡大が見られるのに対し、地域における若者や女性参画への意識は低い。市民アンケートでは、50歳以上では若者に自治会活動や地域づくり活動への参加を期待する一方、20歳台から30歳台の市民はそのような活動への参加へは消極的な姿勢がうかがえた。また、女性についてはまちづくり・市政への関心が高いが、地域づくり活動や自治会活動は男性の方が重要視している傾向がみられた。

市としては、自主自立のまちづくりを目指すためには、女性や若者を含め多種多様な人材が参画する機運を高めていく必要があると考え、固定的な性別役割分担意識の解消はもとより、男性がケア労働を担える環境づくりや啓発を続けていくとともに、地域社会全体の意識改革を推進する方針である。

【健全な行財政運営の推進（行政改革大綱）】

宍粟市の決済収支は、2020年以降は増加傾向に転じているが、財政収支状況は一層厳しくなると予想される。現年収納率は納税相談や分納誓約、督促が収納につながっているほか、QRコード支払いによる収納向上が期待でき、ふるさと納税による寄付金確保、公共施設利用料等の見直し検討等により歳入確保を図る一方、事業の見直しやスクラップ＆ビルト、補助金制度の適切な運用等により歳出抑制を進める中でも、人材確保・育成方針に基づき、職員のモチベーション向上と効率化された組織体制の構築を図る方針である。

第3次宍粟市総合計画前期基本計画及び
(仮称) 宍粟市デジタル田園都市構想総合戦略
に向けた

Well-being アンケート調査結果

令和7年8月
宍粟市

I 調査の目的

本調査は、「第3次宍粟市総合計画前期基本計画及び（仮称）宍粟市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けて、住民の現在の幸福度を把握するとともに、幸福度とまちづくり分野の関係性等を分析することで、幸福度を高めるために重要な分野を明らかにすることを目的として実施しました。

調査結果については、計画策定のための基礎資料とします。

2 調査対象及び調査の方法

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。

対象	配布数	配布・回答方法	回収数	回収率
18歳以上の 住民	2,000人 (無作為抽出)	【配布】：ハガキ郵送 【回答】：WEB回答	543票	27.2%

実施期間：2025年6月5日～2025年6月20日

3 報告書について

- ◇ 設問ごとに設問に応じた該当するタイトルを記載している。その意味を損なわない程度に表現を簡略化している場合がある。
- ◇ 各グラフの“n”は、回答対象者の人数を示している。
- ◇ グラフには、原則として各集計数の総回答対象者数に対する比率（%）を表示している。また、0.0%の場合は省略している場合がある。
- ◇ 集計結果は、小数点以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合や合計と内訳が合わない場合がある。

4 結果概要

市全体の幸福度平均点は6.8点となり、令和6年度における全国調査結果と比べやや高い結果となりました。また、満足度が高い施策分野は「健康づくりの推進」、満足度が低い施策分野は「商工業の振興」となりました。

幸福度と満足度との関係性を把握するため、双方の相関関係（一方の値が増加（減少）すると他方の値も増加（減少）する関係）の有無を分析したところ、目立った相関関係はみられませんでした。そのため、他の視点からの分析として「①幸福度の高・低による満足度の違い」と「②満足／不満による幸福度の違い」に着目しました。

「①幸福度の高・低による満足度の違い」に関して

幸福度が高い（幸福度7～10点）方の満足度が高い施策分野は「健康づくりの推進」「学校教育の充実」「生涯学習の推進」で、幸福度が低い（幸福度0～3点）方の満足度が低い施策分野

は「商工業の振興」「生活圏の拠点づくりの推進」「観光の振興」となりました。また、幸福度が高い方と低い方で最も満足度に差があった施策分野は「観光の振興」となりました。

相関関係はみられませんでしたが、幸福度と満足度の関係性は、「満足度が向上すると幸福度も上昇する」傾向にあり、満足度向上に向けて取り組むことは、幸福度向上に寄与するであろうことがみてとれます。

また、幸福度が高い方と幸福度が低い方で満足度の差が大きい施策分野については、取組の満足度が幸福度に影響する可能性が高いと考えられます。

差が大きい「観光の振興」「防災体制の充実」「商工業の振興」の満足度を向上させていくことは、幸福度にも影響してくる可能性が高く、重要な施策分野であると考えられます。

○幸福度 高・低における『満足-不満』の差 上位施策分野（13ページ参照）

施策分野	『満足-不満』の差
4 観光の振興	52.8
11 防災体制の充実	51.6
3 商工業の振興	48.2
9 生活圏の拠点づくりの推進	48.1
13 防犯・交通安全の推進	45.2

「②満足／不満による幸福度の違い」について

取組に満足している方の幸福度平均が高い施策分野は「商工業の振興」「住環境整備、土地利用の推進」「生活圏の拠点づくりの推進」で、取組に不満を感じている方の幸福度平均が低い施策分野は「参画と協働・男女共同参画の推進」「防災体制の充実」「消費者行政の推進」となりました。

取組に満足している方の幸福度平均が高い施策分野は、満足度が上がった際に、高い幸福度の実現につながる可能性があり、一方で、取組に不満を感じている方の幸福度平均が低い施策分野に関して、満足度を向上させていくことは、幸福度の底上げにつながる可能性があります。

○満足／不満における「幸福度平均値」 上位／下位施策分野（15ページ参照）

施策分野		満足な方の幸福度平均
満足上位	3 商工業の振興	8.04
	7 住環境整備、土地利用の推進	8.02
	9 生活圏の拠点づくりの推進	7.99
施策分野		不満な方の幸福度平均
不満下位	29 参画と協働・男女共同参画の推進	5.85
	11 防災体制の充実	5.86
	14 消費者行政の推進	5.95

また、幸福度の全国平均値と比較した際、男性の幸福度が全国平均を下回る結果となっており、男女の幸福度に差がみられます。そこで、「③男女による満足度の違い」に着目しました。

「③男女による満足度の違い」について

男性の満足度が高い施策分野は、「学校教育の充実」「道路網・上下水道の整備・維持」「健康づくりの推進」、満足度が低い施策分野は「農業の振興」「商工業の振興」「住環境整備、土地利用の推進」となっています。

一方、女性の満足度が高い施策分野は、「健康づくりの推進」「生涯学習の推進」「子育て支援の充実」、満足度が低い施策分野は「商工業の振興」「地域医療の充実」「住環境整備、土地利用の推進」となっています。

また、男性と女性で最も満足度に差があった施策分野は「スポーツ活動の推進」となりました。幸福度と同様に考え、差が大きい「スポーツ活動の推進」の満足度を向上させていくことは、男性の幸福度にも影響してくる可能性が高く、重要な施策分野であると考えられます。

○男女における『満足-不満』の差 上位施策分野（13 ページ参照）

施策分野	『満足-不満』の差
27 スポーツ活動の推進	16.9
15 子育て支援の充実	16.4
2 農業の振興	16.3
4 観光の振興	14.6
25 生涯学習の推進	12.4

○注目施策

①②③の視点において言及された各施策分野に関して、複数ピックアップされたものは以下の4つとなりました。

施策分野	
3 商工業の振興	★1 幸福度高低で満足度の差が大きい ★2 幸福度が低い方の不満が多い ★4 施策に満足している方の幸福度が高い
4 観光の振興	★1 幸福度高低で満足度の差が大きい ★2 幸福度が低い方の不満が多い
9 生活圏の拠点づくりの推進	★2 幸福度が低い方の不満が多い ★3 施策に満足している方の幸福度が高い
II 防災体制の充実	★1 幸福度高低で満足度の差が大きい ★3 施策に不満を感じている方の幸福度が低い



今回の調査で、施策満足度の向上は、幸福度向上に繋がる可能性があることが示されました。

★1 「幸福度の高低で満足度の差が大きい」施策は、よりその傾向が強いと考えられます。

★2 「幸福度が低い方の不満が多い」施策は、満足度の向上が幸福度の底上げに寄与すると考えられます。

また、満足度によって、幸福度の平均点も変化します。

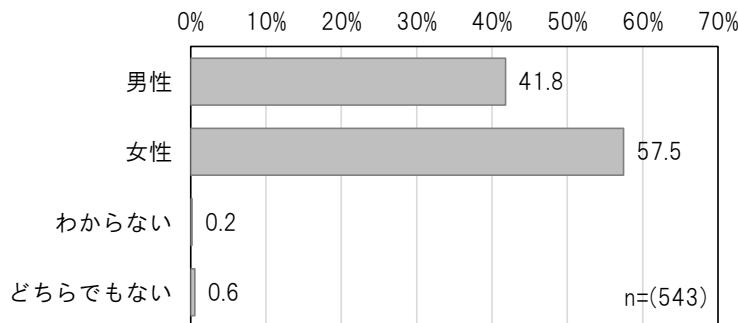
★3 「施策に不満を感じている方の幸福度が低い」、★4 「施策に満足している方の幸福度が高い」施策は、満足度の向上によって幸福度が向上するポテンシャルが高い（低い所（不満の幸福度平均点）から平均に上がる幅が大きい）（平均から高い所（満足の幸福度平均点）へ上がる幅が大きい）可能性があります。

これらの施策分野の満足度向上に向けて取り組むことは、市民の幸福度向上に繋がる可能性が高いと考えられるため、本調査における注目施策としました。

5 集計結果

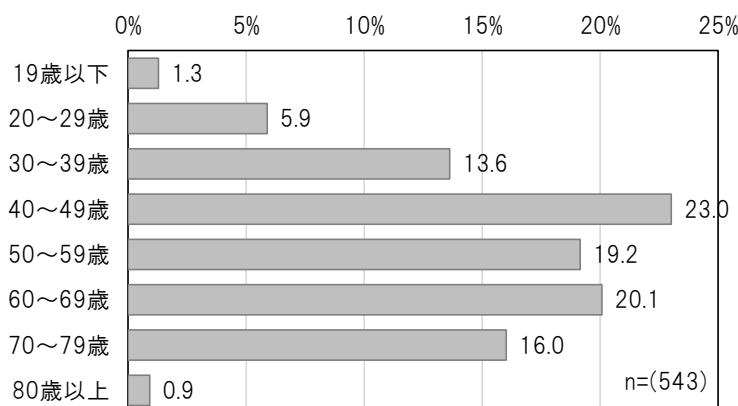
問1 性別（心の性）について

○「男性」が41.8%、「女性」が57.5%となった。



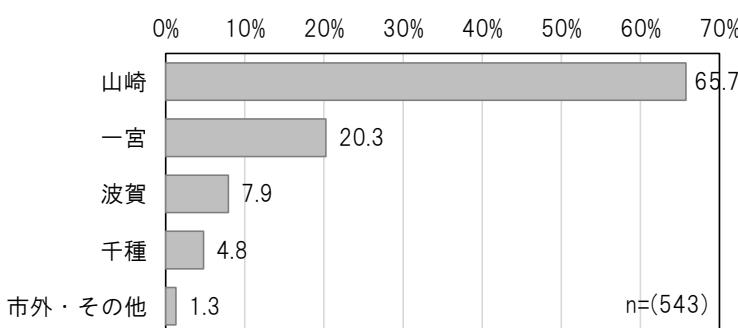
問2 年齢について

○「40～49歳」が最も多く、次いで「60～69歳」が20.1%、「50～59歳」が19.2%となった。



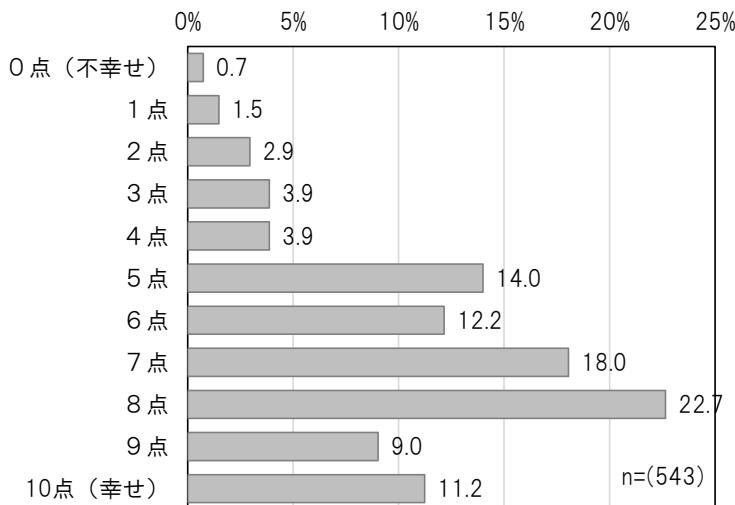
問3 現在、あなたが住んでいる地域について

○「山崎」が65.7%と最も多く、次いで「一宮」が20.3%、「波賀」が7.9%、「千種」が4.8%となった。



問4 現在のあなたの幸福度について（10点満点）

- 「8点」が22.7%と最も多く、次いで「7点」が18.0%、「5点」が14.0%となった。
- 回答者全体の幸福度平均は6.8点となった。



- 幸福度平均を性別でみると、「男性」より「女性」が高い。
- 年齢別でみると、「70～79歳」が最も高く、「80歳以上」が最も低い。
- 地区別でみると、「波賀」が最も高く、「千種」が最も低い。

	n	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	平均点	全国平均点	
全体	(543)	4 0.7%	8 1.5%	16 2.9%	21 3.9%	21 3.9%	76 14.0%	66 12.2%	98 18.0%	123 22.7%	49 9.0%	61 11.2%	6.78点	6.49点	
性別	男性	3 1.3%	5 2.2%	11 4.8%	14 6.2%	8 3.5%	33 14.5%	27 11.9%	45 19.8%	49 21.6%	16 7.0%	16 7.0%	6.34点	6.39点	
	女性	1 0.3%	3 1.0%	5 1.6%	7 2.2%	13 4.2%	42 13.5%	38 12.2%	52 16.7%	73 23.4%	33 10.6%	45 14.4%	7.11点	6.62点	
年齢	19歳以下	(7)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 28.6%	0 0.0%	2 28.6%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	6.86点	6.41点	
	20～29歳	(32)	0 0.0%	0 0.0%	2 6.3%	2 6.3%	1 3.1%	6 18.8%	4 12.5%	5 15.6%	4 12.5%	1 3.1%	7 21.9%		
	30～39歳	(74)	1 1.4%	1 1.4%	1 1.4%	4 5.4%	6 8.1%	10 13.5%	9 12.2%	15 20.3%	14 18.9%	5 6.8%	8 10.8%	6.55点	6.23点
	40～49歳	(125)	3 2.4%	3 2.4%	4 3.2%	6 4.8%	4 3.2%	17 13.6%	21 16.8%	18 14.4%	26 20.8%	13 10.4%	10 8.0%	6.46点	6.17点
	50～59歳	(104)	0 0.0%	0 0.0%	4 3.8%	5 4.8%	5 4.8%	21 20.2%	13 12.5%	18 17.3%	16 15.4%	9 8.7%	13 12.5%	6.64点	6.25点
	60～69歳	(109)	0 0.0%	1 0.9%	2 1.8%	3 2.8%	4 3.7%	10 9.2%	14 12.8%	23 21.1%	33 30.3%	7 6.4%	12 11.0%	7.08点	6.76点
	70～79歳	(87)	0 0.0%	3 3.4%	3 3.4%	0 0.0%	1 1.1%	9 10.3%	5 5.7%	15 17.2%	27 31.0%	13 14.9%	11 12.6%	7.31点	7.17点
	80歳以上	(5)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	6.20点	
居住地域	山崎	(357)	3 0.8%	6 1.7%	10 2.8%	15 4.2%	10 2.8%	49 13.7%	42 11.8%	69 19.3%	76 21.3%	34 9.5%	43 12.0%	6.82点	
	一宮	(110)	0 0.0%	1 0.9%	3 2.7%	3 2.7%	5 4.5%	16 14.5%	16 14.5%	21 19.1%	25 22.7%	10 9.1%	10 9.1%	6.81点	
	波賀	(43)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 7.0%	6 14.0%	5 11.6%	6 14.0%	16 37.2%	2 4.7%	5 11.6%	7.21点	
	千種	(26)	1 3.8%	1 3.8%	2 7.7%	2 7.7%	2 7.7%	5 19.2%	2 7.7%	1 3.8%	4 15.4%	3 11.5%	3 11.5%	5.85点	

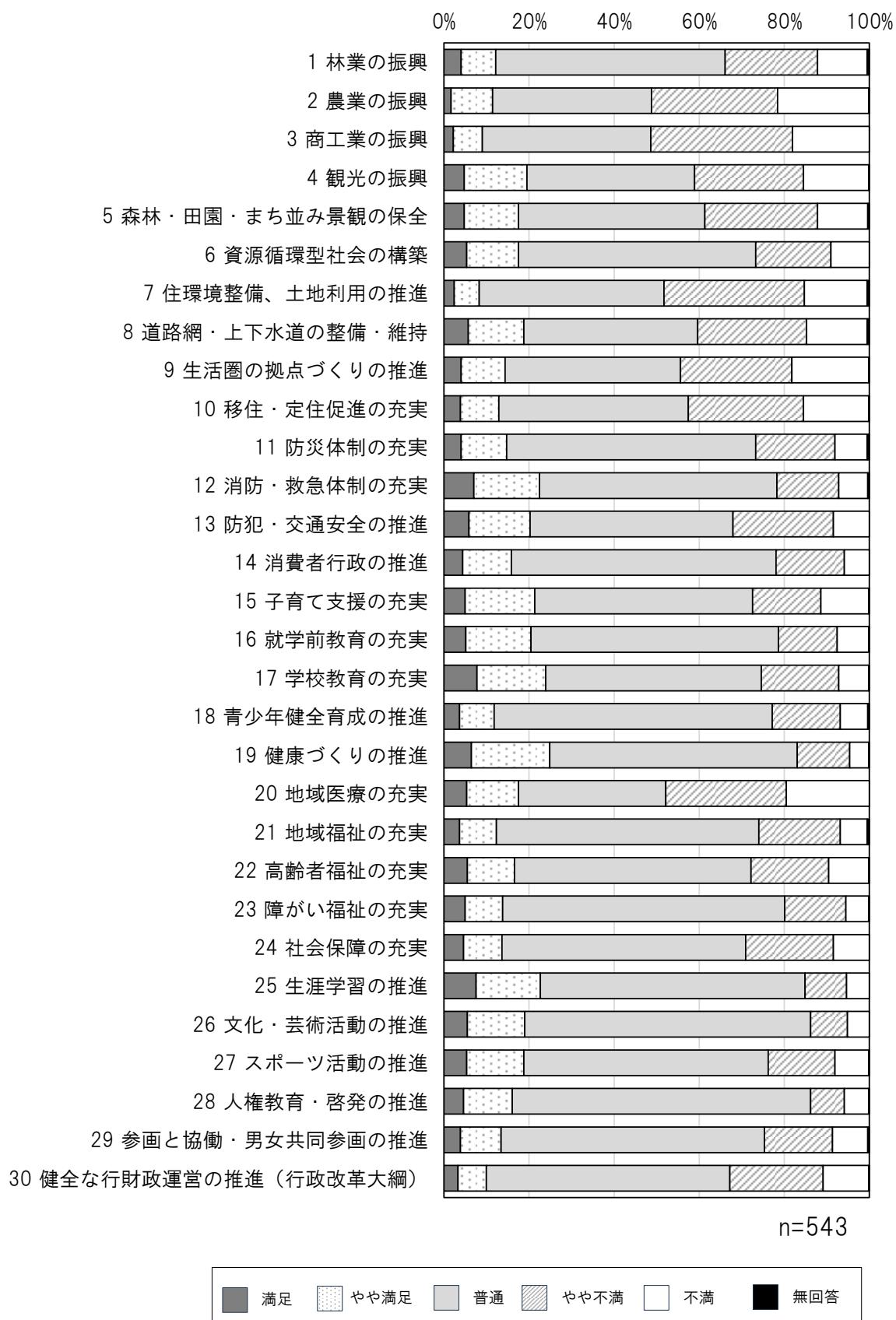
※全国平均点出典：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

地域幸福度（Well-Being）指標 令和6年度 全国調査結果

問5 各施策分野に関する満足度について（30分野）

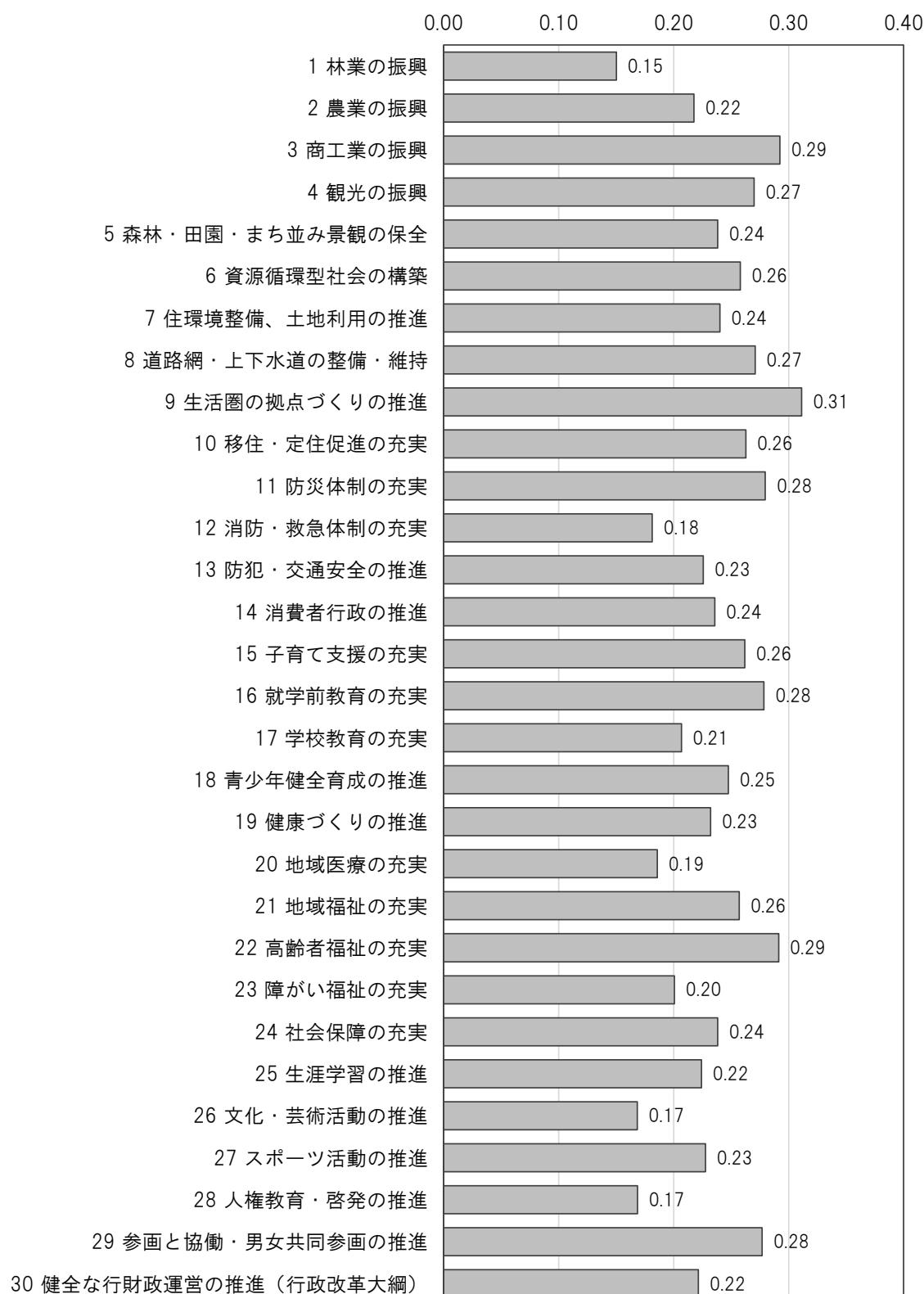
- 『満足』（満足＋やや満足）の割合は、「健康づくりの推進」が24.9%ともっとも高く、次いで「学校教育の充実」が23.9%、「生涯学習の推進」が22.7%となった。
- 『不満』（やや不満＋不満）の割合は、「商工業の振興」が51.4%ともっとも高く、次いで「農業の振興」が51.0%、「地域医療の充実」が47.9%となった。

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	『満足』	『不満』
1 林業の振興	4.1%	8.1%	54.0%	21.7%	11.6%	0.6%	12.2%	33.3%
2 農業の振興	1.7%	9.8%	37.4%	29.7%	21.4%	0.2%	11.4%	51.0%
3 商工業の振興	2.2%	6.8%	39.6%	33.3%	18.0%	0.0%	9.0%	51.4%
4 観光の振興	4.8%	14.7%	39.4%	25.6%	15.3%	0.2%	19.5%	40.9%
5 森林・田園・まち並み 景観の保全	4.8%	12.7%	43.8%	26.5%	11.8%	0.4%	17.5%	38.3%
6 資源循環型社会の構築	5.3%	12.2%	55.8%	17.7%	9.0%	0.0%	17.5%	26.7%
7 住環境整備、土地利用 の推進	2.4%	5.9%	43.5%	33.0%	14.7%	0.6%	8.3%	47.7%
8 道路網・上下水道の整 備・維持	5.7%	13.1%	40.9%	25.6%	14.2%	0.6%	18.8%	39.8%
9 生活圏の拠点づくりの 推進	4.1%	10.3%	41.3%	26.2%	18.0%	0.2%	14.4%	44.2%
10 移住・定住促進の充実	3.9%	9.0%	44.6%	27.1%	15.3%	0.2%	12.9%	42.4%
11 防災体制の充実	4.1%	10.7%	58.6%	18.6%	7.6%	0.6%	14.7%	26.2%
12 消防・救急体制の充実	7.0%	15.5%	55.8%	14.5%	6.8%	0.4%	22.5%	21.4%
13 防犯・交通安全の推進	5.9%	14.4%	47.7%	23.6%	8.5%	0.0%	20.3%	32.0%
14 消費者行政の推進	4.4%	11.4%	62.2%	16.0%	5.9%	0.0%	15.8%	21.9%
15 子育て支援の充実	5.0%	16.4%	51.2%	16.0%	11.2%	0.2%	21.4%	27.3%
16 就学前教育の充実	5.2%	15.3%	58.2%	13.8%	7.4%	0.2%	20.4%	21.2%
17 学校教育の充実	7.7%	16.2%	50.6%	18.2%	7.0%	0.2%	23.9%	25.2%
18 青少年健全育成の推進	3.7%	8.1%	65.4%	16.0%	6.4%	0.4%	11.8%	22.5%
19 健康づくりの推進	6.4%	18.4%	58.2%	12.3%	4.4%	0.2%	24.9%	16.8%
20 地域医療の充実	5.3%	12.2%	34.6%	28.4%	19.5%	0.0%	17.5%	47.9%
21 地域福祉の充実	3.7%	8.7%	61.7%	19.2%	6.3%	0.6%	12.3%	25.4%
22 高齢者福祉の充実	5.5%	11.0%	55.6%	18.2%	9.4%	0.2%	16.6%	27.6%
23 障がい福祉の充実	5.0%	8.8%	66.3%	14.4%	5.3%	0.2%	13.8%	19.7%
24 社会保障の充実	4.6%	9.0%	57.3%	20.6%	8.5%	0.0%	13.6%	29.1%
25 生涯学習の推進	7.6%	15.1%	62.2%	9.8%	5.3%	0.0%	22.7%	15.1%
26 文化・芸術活動の推進	5.5%	13.4%	67.2%	8.7%	5.2%	0.0%	19.0%	13.8%
27 スポーツ活動の推進	5.3%	13.4%	57.5%	15.7%	7.9%	0.2%	18.8%	23.6%
28 人権教育・啓発の推進	4.6%	11.4%	70.2%	7.9%	5.7%	0.2%	16.0%	13.6%
29 参画と協働・男女共同 参画の推進	3.9%	9.6%	61.9%	16.0%	8.3%	0.4%	13.4%	24.3%
30 健全な行財政運営の推 進（行政改革大綱）	3.3%	6.6%	57.3%	21.9%	10.7%	0.2%	9.9%	32.6%



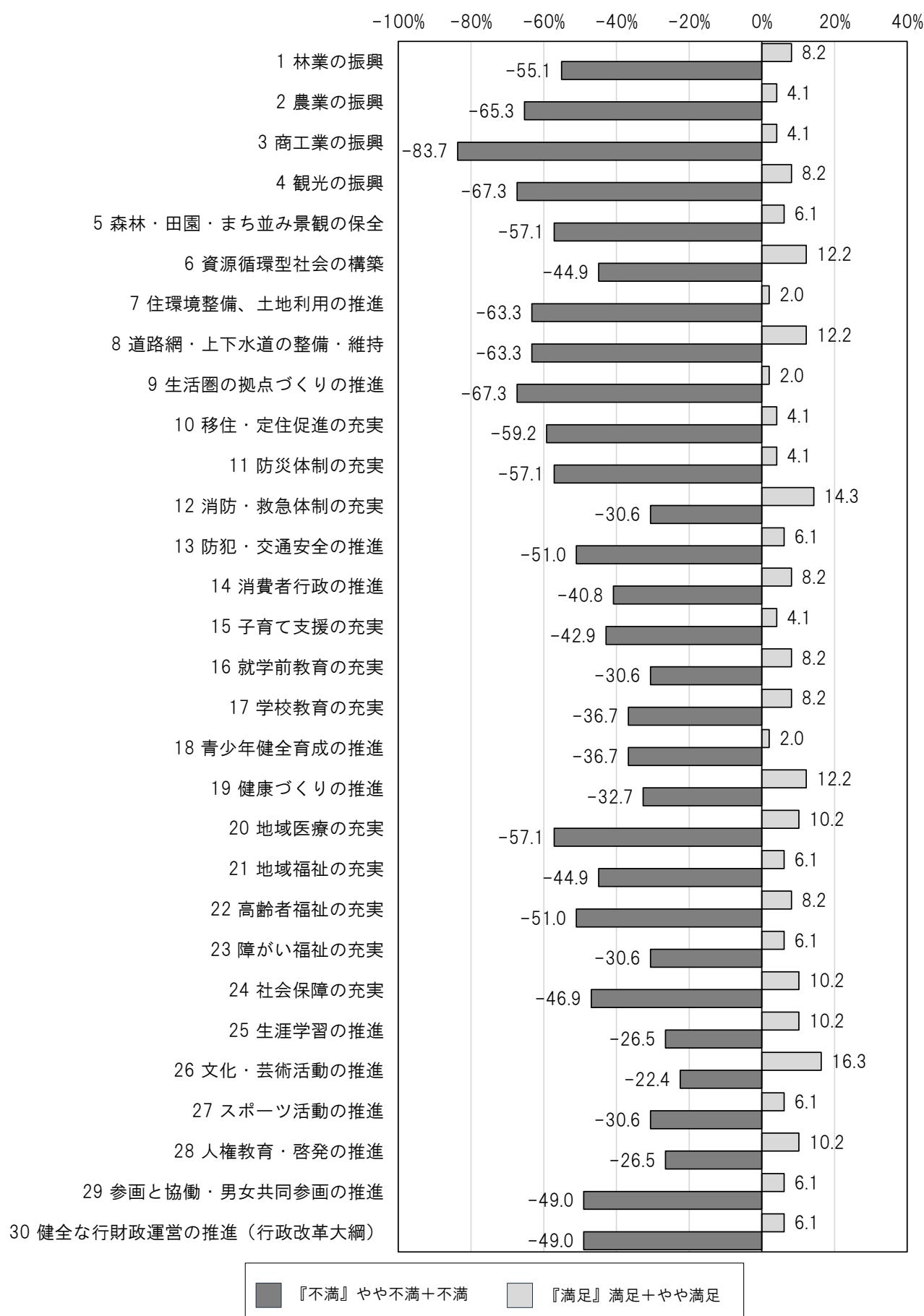
【幸福度と満足度の相関関係】

○幸福度と最も相関関係にある施策分野は「生活圏の拠点づくりの推進」で 0.31、次いで「商工業の振興」「高齢者福祉の充実」が 0.29 となっている。



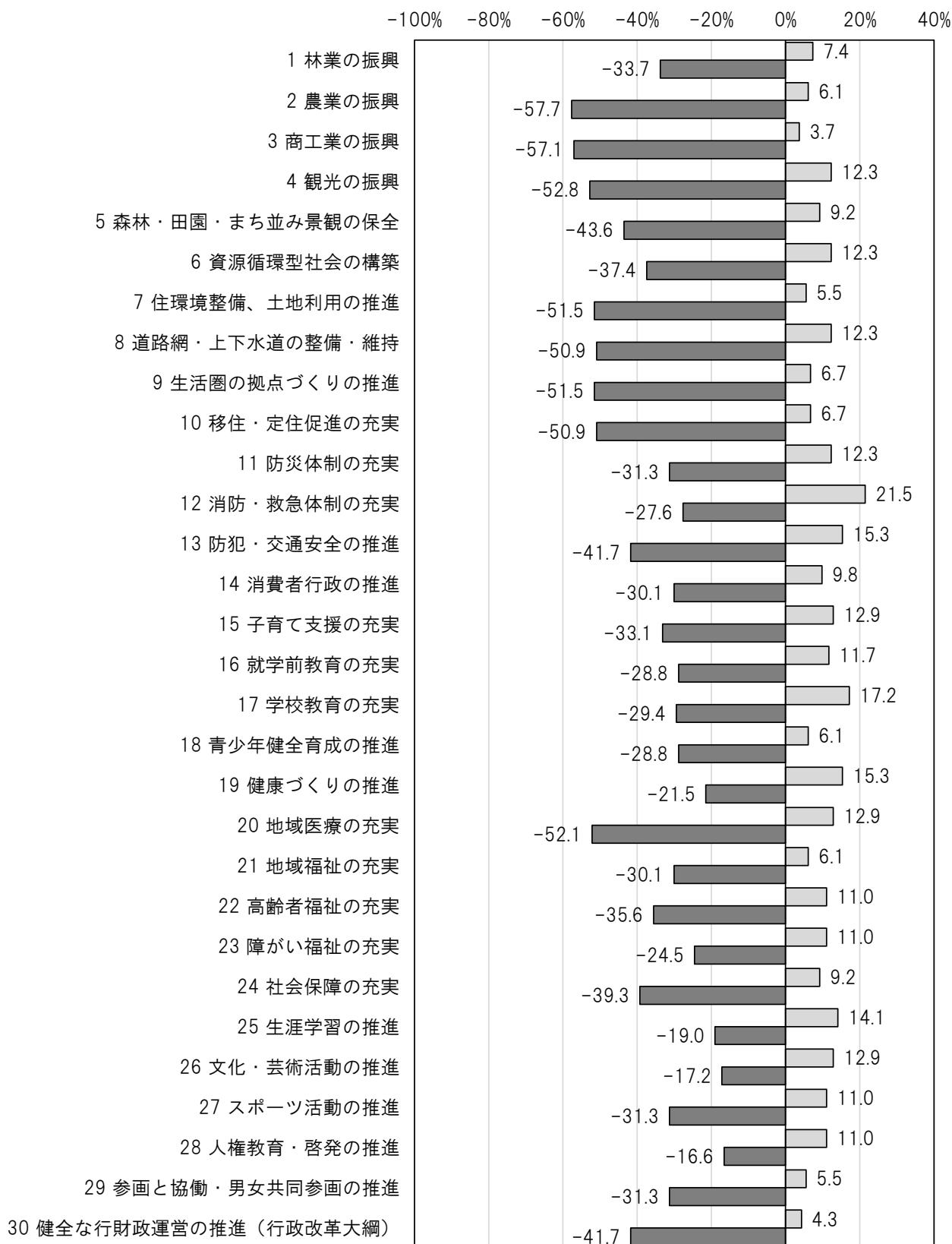
【幸福度 低の『満足』・『不満』割合】

○幸福度が低い（0～3点）方の満足度が高い施策分野は「文化・芸術活動の推進」、満足度が低い施策分野は「商工業の振興」となった。



【幸福度 中の『満足』・『不満』割合】

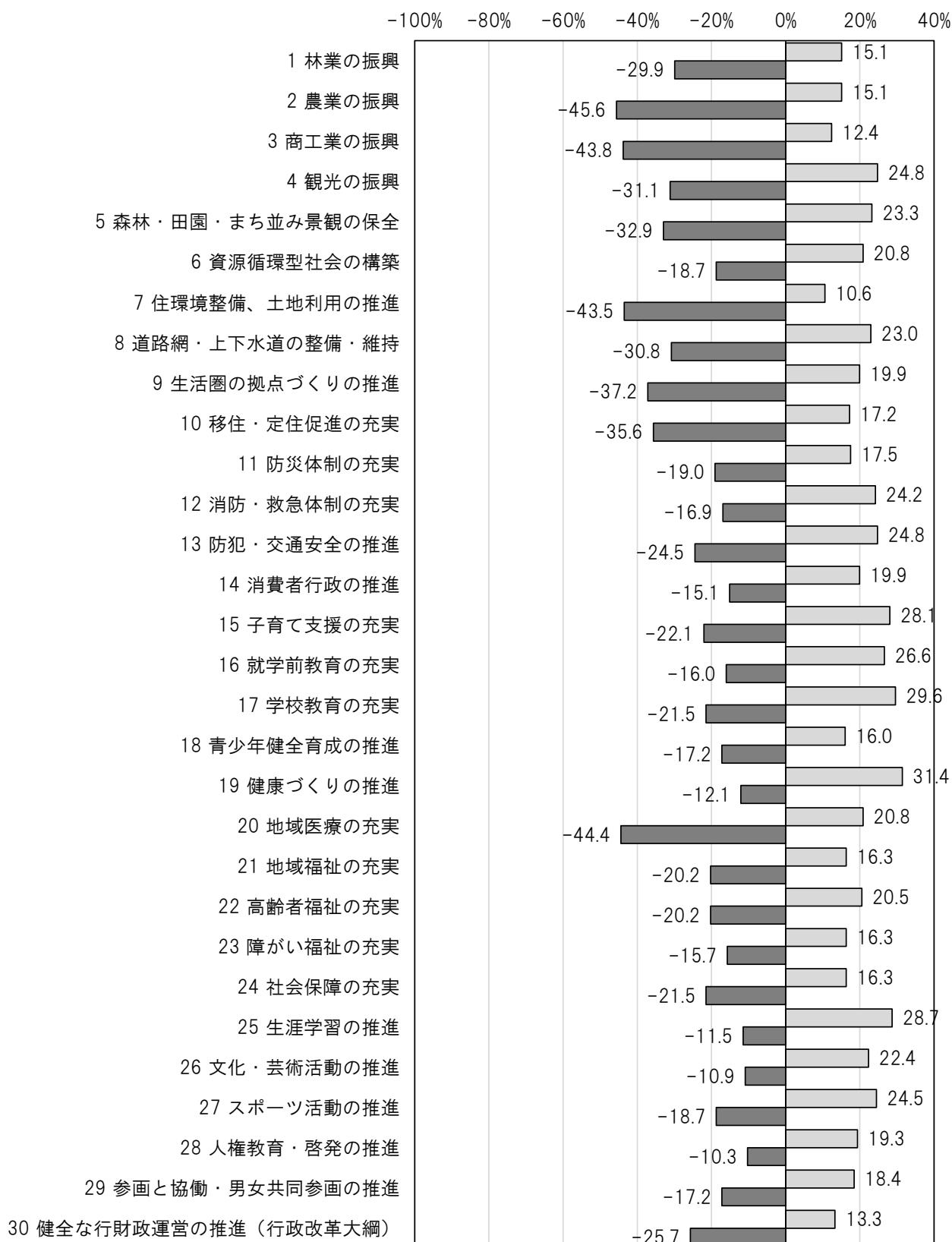
○幸福度が中程度の（4～6点）方の満足度が高い施策分野は「消防・救急体制の充実」、満足度が低い施策分野は「農業の振興」となった。



■ 『不満』 やや不満+不満
□ 『満足』 満足+やや満足

【幸福度 高の『満足』・『不満』割合】

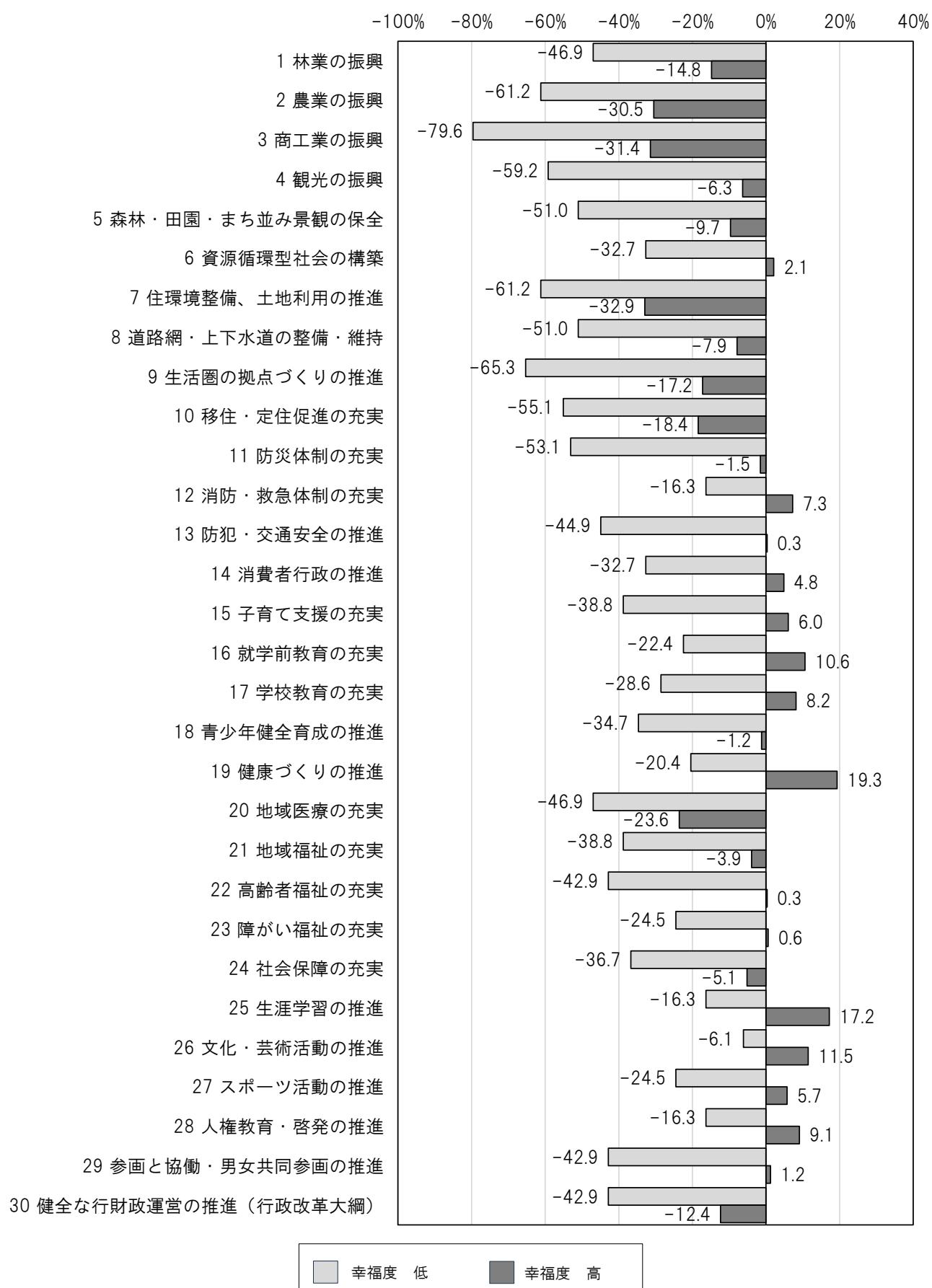
○幸福度が高い（7～10点）方の満足度が高い施策分野は「健康づくりの推進」、満足度が低い施策分野は「農業の振興」となった。



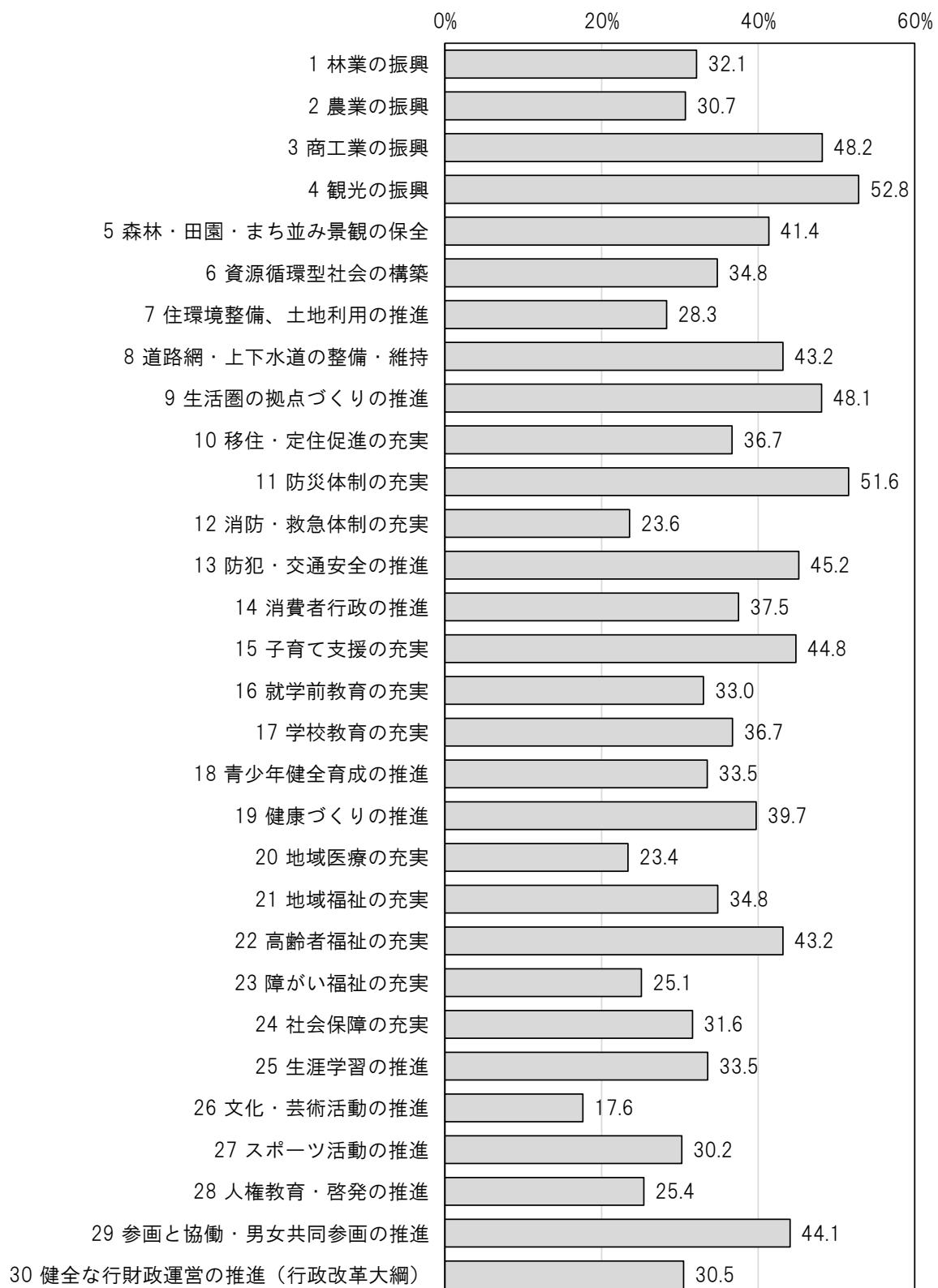
■ 『不満』 やや不満+不満 □ 『満足』 満足+やや満足

【幸福度 高・低における『満足-不満』の割合】

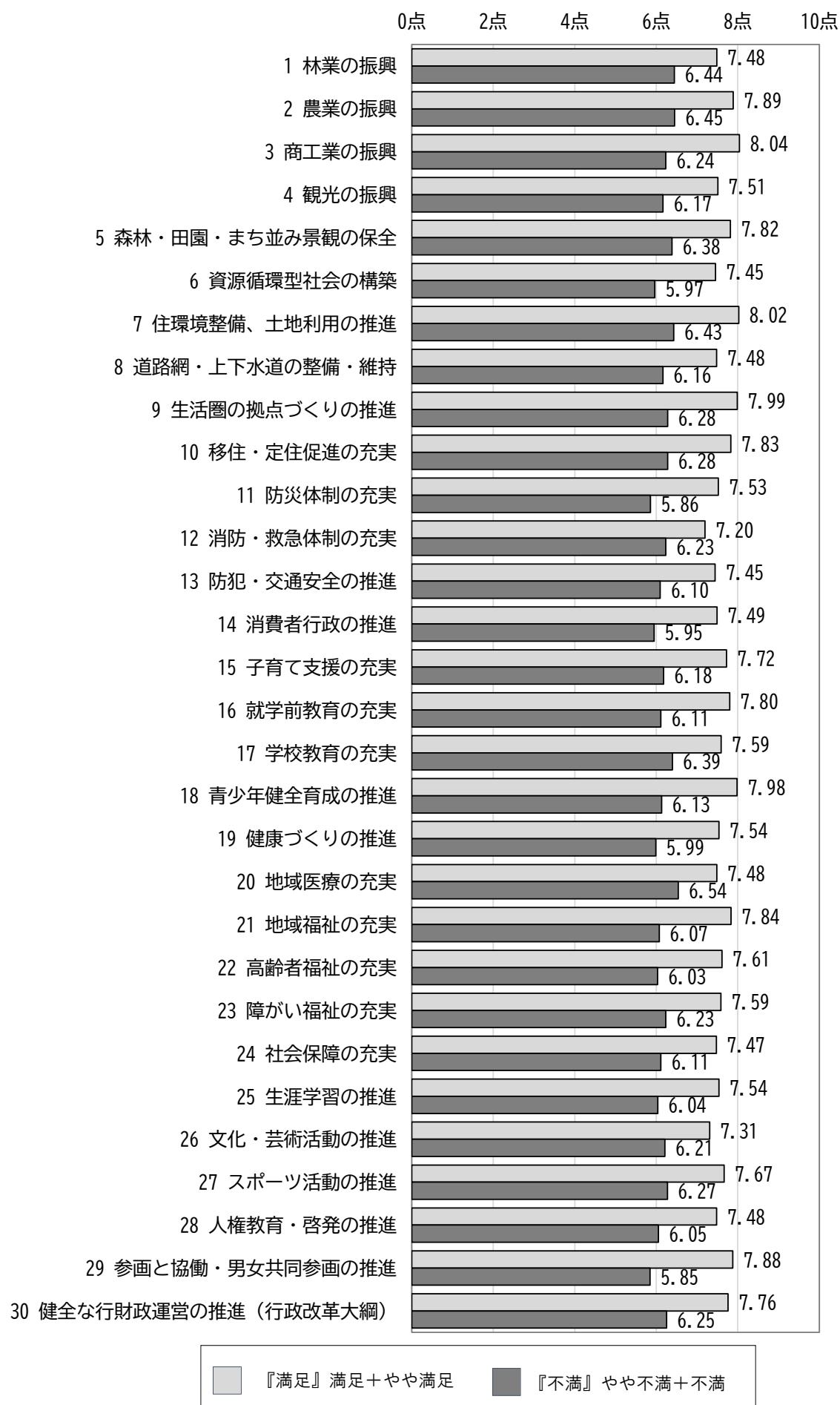
○『満足』から『不満』を引いた割合を、幸福度が低い（0～3点）方と幸福度が高い（7～10点）方で比較したところ、「観光の振興」で最も差がみられた。



【幸福度 高・低における『満足-不満』の差】



【「満足」「不満」における幸福度平均点】



〔満足〕満足+やや満足 〔不満〕やや不満+不満

～宍粟市総合計画・総合戦略の策定に向けて～

まちづくり市民座談会 報告書

1. 実施の目的

「第3次宍粟市総合計画前期基本計画及び（仮称）宍粟市デジタル田園都市構想総合戦略」策定に向けて、市民の幸福度を高めていくために、何ができるか、必要なことは何かを市民の方と一緒に考えていくワークショップを実施しました。

座談会における意見等については、計画策定のための基礎資料とします。

2. 実施概要

【実施日時・場所】

		日付	時間	場所
各回	第1回	令和7年6月26日（木）	19:00～21:00	はがてらす大ホール
	第2回	令和7年7月3日（木）	19:00～21:00	宍粟防災センター5階
	第3回	令和7年7月19日（土）	10:00～12:00	宍粟防災センター5階
全体会		令和7年8月2日（土）	10:00～12:00	宍粟防災センター5階

【実施テーマ】

実施テーマ	あなたが考える「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて
各回検討内容	「幸せに暮らせるまち」ってどんなまち？
全体会検討内容	幸せに暮らせるまちを実現するためにできることを考えよう！

【参加メンバー】

参加者数				
第1回	第2回	第3回	全体会	延べ参加者数
18名	17名	15名	16名	66名

3. 各回・全体会検討内容

<p>座談会 本日のゴール</p> <p>あなたが考える 「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>本日のゴール</p> <p>「幸せに暮らせるまち」って どんなまち？</p>	<p>「幸せに暮らせるまち」を考えるために</p> <p>市民が「幸せに暮らせるまち」は</p> <p>趣味を満喫できる☆ 残業なし！！ 良い仲間がいる♡</p> <p></p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>10年後の宍粟市が こんなまちになったら幸せだろうな チームの皆さんと一緒に考えてみてください</p>
--	--

<p>5つの視点</p> <p>「幸せに暮らせるまち」を5つの視点で考える</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>5つの視点</p> <p>キャリア 人間関係 経済的 身体的 地域社会</p>	<p>各回の検討内容としては、座談会のテーマである、『あなたが考える「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて』に対し、「幸せに暮らせるまち」がどんなまちかについて、5つの視点から考えていただきました。</p>
---	--

<p>座談会 本日のゴール</p> <p>「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>幸せに暮らせるまちを 実現するために できることを考えよう！</p>	<p>「幸せに暮らせるまち」の実現に向けて</p> <p>10年後の宍粟市が「幸せに暮らせるまち」となるために、みんなでできること 取り組んだら良いことは何だろう？</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>住民主体でできることを2つの観点で</p> <p>住民 みんなで できること 住民+市 できること</p>
--	--

<p>2つの観点</p> <p>住民 住民+市</p> <p>自分たちで できる！ </p> <p>市の協力が あればできる！ </p> <p>チームの皆さんと一緒に考えてみてください</p>	<p>全体会の検討内容としては、各回にて5つの視点ごとに検討いただいた「幸せに暮らせるまち」を実現するため、できることを2つの観点から考えていただきました。</p> <p>(※一部検討していない視点あり)</p>
--	--

4. 各回・全体会意見概要

【「幸せに暮らせるまち」検討に向けた、5つの視点ごとの意見概要】

…各回では、10年後の宍粟市がこんなまちだったら幸せだ、という理想を描きました。

(1) キャリア視点

住民が多様な仕事や働き方を選択できる環境があるまち。また、仕事だけではなく、ワークライフバランスが大切にされ、自己実現の機会があることが重要。

- 多様な働き方を選択できるまちを目指す
- リモートワークなどを含め、柔軟な働き方を認めること
- やりがいを感じられる職場、自分の得意なことを活かせる場
- やりたいことをする自分が認められる自己肯定感の醸成
- 仕事と休みの相互作用、ワークライフバランス
- 学生が安心して教育を受けられる・興味を持ったことを学べる環境

2. 人間関係の視点

困った時に安心して相談でき、多様性をお互いに尊重し、孤独な人がいないまち。心地よい関係性には、適度な距離感のあるつながりの場も重要。

- 困ったときに助け合える、相談できる相手の存在が不可欠
- 困った声をひろえるまち・誰も一人にならないまち
- 個性を認め合え、ありのままの自分を出せる環境
- 適度に希薄な人間関係、一人になりたいときにそっとできる心地よい距離感
- 多様性を受け入れる関係性

3. 経済的視点

地域資源を有効活用し、地域全体で稼げる機会を創出していくまち。起業支援や企業誘致を積極的に行いつつ、困窮者には適切な支援があるまち。介護職など、需要が多く賃金が低い職の魅力が高まっているまち。

- 安定した収入・貯蓄、経済的に安定していること
- 困窮者に支援の手が差し伸べられる状況を、よかったですと思える心のゆとり
- 働く場所の確保・雇用機会を創出、企業誘致、起業支援、地場産業の活性化
- 介護ニーズ増大を見据え、福祉職の賃金上昇
- 空き家の活用、人材活用、特産品の海外展開など、地域資源の有効活用

- 自給自足できる環境や「足るを知る」という精神的な豊かさ

4. 身体的視点

在宅ケアを含めた医療体制が充実し、市民全員のセルフケアが進んでいるまち。いつでも自然豊かな環境下での趣味やスポーツなどでストレス発散できることは魅力であり、仲間との活動を通じた心身の健康づくりが重要。

- 「100歳まで健康でいられる」ことを目指す健康的な生活習慣
- 「自分のことは自分でできる」状態を保つこと
- 医療機関の整備・病気になっても自宅でケアを受けられる体制
- 自然の中でストレス発散・デトックス、デジタルデトックス
- 趣味などリフレッシュできる環境、ストレスが少なく生活できる環境
- 気軽に運動に取り組める機会の提供
- 自分だけでなく家族も健康であること

5. 地域社会の視点

地域活動を通じて交流することで地元愛や誇りが醸成できるまち。地域では誰もが役割をもって活躍できることを認識し、活動に参加しやすい、参加したくなる雰囲気づくりが重要。

- 住民が地域のことをもっと知ること、地元愛・誇り
- 参加も不参加も認められることが、居心地のよい地域活動
- 多様な価値観を認め合うことが円滑な地域活動につながる
- 人と人を思いやる気持ち、互いに助け合い、気遣える社会
- 誰もが地域内での役割があること、得意なことを発揮できる環境
- 多世代が子どもと関わる機会を増やすこと
- 地域の祭りや伝統芸能の継続、祭りや宴といった交流の場
- 適度な距離感を保つつも、心の中では誰でもウェルカムな関係性

【各視点における「幸せに暮らせるまち」と「実現に向けてできること」の概要】

…10年後の宍粟市が幸せに暮らせるまちになるため、何ができるかを考えました。

- | ①安心して働きやすい学校や職場 | キャリア |
|----------------------------------|------|
| ②やりたいと思える就職先が多いまち | |
| ③仕事と休みの相互作用、ワークライフバランスを大切にするまち | |
| ④やりたい・やりがいを育めるまち | |
| ⑤自分の役割があるまち | |
| ⑥やりたいことができて自分が認められるまち | |
| ⑦高校でステキな先生に会えるまち | |
| ⑧みんなが安心して子育て・仕事をする場所が多い | |
| ⑨自らがやりたいことをできるまち | |
| ⑩宍粟でもいいと思える環境 | |
| ⑪働き方を選択できる、多様性が認められる（応援してもらえる）まち | |
| ⑫大企業を誘致できるまち | |

住民（自分たちができる）
いつでも・だれでも トライやる宍粟！
いつでも、だれでもトライできる機会提供や魅力的な市内企業について知ってもらう。
●チャレンジショップ やりたいことを発見するために、仕事の体験を通じて市内企業等を知ってもらう。
●ようこそ！先輩 市内企業を高校生にも知ってもらうために、就職したOB・OGに学校で話してもらう。
●市内企業連携での企業PR大イベント 市内企業を知ってもらうための機会づくりとして、イベントを実施する。

住民+市（市の協力があればできる）
ふらっとプラットフォーム！
宍粟市に戻ってきた時に、お祭り等の地域企画に参加できること、そして、そういった企画に、自分たちが主体的に参加できることが大事。
●地元に帰った・戻った時に祭りや地域企画に“ふらっと”参加できるたまり場 特に若い人は市から出てしまっているので、企画に最初から一緒に頑張っていくのは難しい。そこで、お祭り等にふらっと、かつ主体的に参加できる場を作る。プラットフォームの設置や周知を行政支援で、運営を市民で取り組んでいく。

身体的

- ①よく食べて、よく寝て“ヒト”としゃべる（100歳まで）
- ②老老介護などのリスクを感じさせないまち
- ③予防医療と医療体制の充実（健康づくり）
- ④「ゆったり」が流れるまち
- ⑤食べたい物を食べ、したい運動ができ、心身共に健康になり、結果ストレスがなく病気にかかるないまち
- ⑥自然に刺激を受けるまち
- ⑦なんでも楽しめ笑顔で過ごせるまち
- ⑧自分も家族も健康に暮らせる
- ⑨無理せず好きなことができるまち
- ⑩デトックス
- ⑪ストレスが少なく生活できるまち
- ⑫医療の充実したまち

住民（自分たちができる）	住民+市（市の協力があればできる）
<p>人のプラットホーム創出プロジェクト</p> <p>●趣味・関心を共有できる仲間を作ることを目的とした、「人が人を呼ぶ」環境を構築するためのプロジェクト。</p> <p>散歩や食事、規則正しい生活といった、身体的幸福度向上に向けた活動は、個人でやってしまいがちな活動。そして、一人では続けることが億劫・困難な活動もある。そういった活動の輪を広げ、仲間と一緒に楽しむことで、活動がより楽しく、好きになり、継続して頑張れる。</p>	<p>場のプラットホーム創出プロジェクト</p> <p>●「人のプラットフォーム」を繋げる掲示板</p> <p>市民は、趣味活動の団体やイベントを知らないことが多い。市が団体の広報に協力するなど、関心づくりを助けることで、「人のプラットフォーム」に自ら参加して、健康的に身体を動かしたり、精神的に楽しく暮らせたりと、活動の加速化が期待できる。身体的視点=心身の健康を目指すことで、そのためには仲間や人とのつながりが重要。コミュニティがあっても、互いに繋がっていないので、行政にはそこを支援してほしい。</p>

地域社会

- ①地域活動を続けていける地元愛♡
- ②誰もが社会に役立っていると思えるまち
- ③多様な参加も不参加も認められる居ごこちの良い地域活動
- ④「異」と「異」が手を取り合い、未来をつくるまち
- ⑤適度な距離感があり、関わりたくなる地域・社会のあるまち
- ⑥誰一人取り残さないまち
- ⑦安心して子育て・生活ができるまち（最期まで）
- ⑧人と人との思いやりある気持ちのあるまち
- ⑨お互い認め合えるまち
- ⑩適度なコミュニケーション
- ⑪オープンかつクローズなまち
- ⑫地域で子育てできるまち

住民（自分たちができる）

お祭りプロジェクト

市の特色として、各地域で開催されるお祭りがある。企画運営者・参加者のモチベーションアップを図るとともに、「宍粟市に残したい風景」としての魅力を高め、郷土愛の醸成にも繋がる。

●お祭りカレンダー

→各地域のお祭り情報を整理・共有することで、参加者の増加が期待できる

●祭りにやりがいを再付与することで、地域活性化と担い手の増加（地域での役割創出）の好循環をめざす。

住民+市（市の協力があればできる）

ライドシェアプロジェクト

●スクールバスのオープン化

スクールバスは小中学校どちらもガラガラなので、市の大きな課題である公共交通と一体的に考えていく。スクールバスに誰でも乗れるオープン化を検討したり、白タクの部分的合法化・ライドシェアの導入等に向けて実証実験などを協力して行ったり、行政・学校・保護者・地域が協力して取組む。

ライドシェアの取組の中では、主婦層や定年退職の方の参画も期待したいが、収入はあくまでボランティア程度であり、「仕事」よりも「地域貢献」や「共助」の啓発が大切となってくる。

下記の2つの視点については、全体会チーム数の関係より、各回における「幸せに暮らせるまち」の意見概要のみ記載。

人間関係

- ①お互いを尊重し合えるつながり合える環境
- ②孤独を感じさせない支え合えるまち
- ③家族が一番、そして世代を越えてあいさつができるまち
- ④ありのままをありのままに出せるまち
- ⑤何でも話せて相談できて一緒に笑い合って絶大な信頼をおく人たちとつながれるコミュニティがあるまち→健やかな人間関係
- ⑥お互いを認め合ってつながりを大切にするまち
- ⑦子どもは宝
- ⑧信頼関係がある
- ⑨互いに尊敬信頼できるまち
- ⑩希薄な人間関係
- ⑪お互いが大切にし合えるまち
- ⑫困った声をひろえるまち

経済的

- ①多様な働き方を選択できるまち
- ②福祉職の賃金が高いまち
- ③在る事に感謝し、物心両面の豊かさをめざすまち
- ④ステキと思える仕事があふれるまち
- ⑤働き口・収入があり 生活ができ 子どもを育てたいまち
- ⑥空白を有効に使えるまち
- ⑦人材を有効に使えるまち
- ⑧すべての世代が経済的に安定している
- ⑨お金があり余裕があるまち
- ⑩ムダのない生活ができる環境
- ⑪みんなが「稼げる」まち
- ⑫生活に困らない収入